

第3期

かめま笑顔とお口の歯つらつ計画

～いつまでも自分の歯で食事や会話を楽しむ～

鹿沼市歯と口腔の健康づくり基本計画



絵 令和6年度よい歯のコンクール 最優秀賞作品 菊沢東小学校 熊倉 悠太さん

令和8(2026)年3月

鹿沼市

はじめに

本市では、歯と口腔の健康は全身の健康に大きく影響するものであり、食事や会話など生活をいきいきと豊かに暮らすための基盤となるという考えのもとに、平成 25 年 3 月に「鹿沼市歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定しました。歯と口腔の健康づくりの一層の推進に向けて、平成 26 年 3 月に「鹿沼市歯と口腔の健康づくり基本計画」を制定、平成 31 年 3 月に「第 2 期計画」に改定し、歯と口腔の健康づくりのための施策を推進してまいりました。



このたび近年の社会情勢に合わせて、「鹿沼市歯と口腔の健康づくり推進条例」を令和 8 年 1 月に一部改正し、第 2 期計画が満了したことから、「生涯にわたる歯と口腔の健康の保持増進」を基本理念とし、歯と口腔の健康づくりによる健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標とする「第 3 期 鹿沼市歯と口腔の健康づくり基本計画」(令和 8 年度～令和 17 年度)を策定しました。

この計画では、様々なライフステージごとの特性を踏まえ、妊娠期(胎児期)から、高齢期にいたるまでのむし歯予防や歯周病予防、オーラルフレイル予防など、生涯を通じた切れ目のない歯科口腔保健の推進に取り組むことで、さらなる市民の健康の維持・向上を目指してまいります。

市民の皆様、そして保健・医療・福祉・教育・介護等関係者の方々におかれましては、今後とも、本計画に基づく歯科保健施策の実施にあたり、ご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、歯科口腔に関するアンケート調査などご協力いただきました多くの市民の皆様、ご尽力いただきました、鹿沼歯科医師会、鹿沼市健康づくり推進協議会の委員の皆様をはじめとする関係各位に厚く御礼を申し上げます。

令和 8 年 3 月

鹿沼市長 松井 正一

第 1 章 計画の基本方針等

計画策定の趣旨	1
計画の期間	1
計画の基本理念	1
計画のグランドデザインと基本方針	2

第 2 章 歯・口腔保健の現状

鹿沼市歯と口腔の健康づくり基本計画第 2 期計画の最終評価	3
国の歯科保健施策	5
県の歯科保健施策	7
第 2 期計画の達成状況を踏まえた第 3 期計画の方向性	9

第 3 章 基本方針別の計画

第 1 節 乳幼児から高齢者まで生涯を通じたライフステージごとの支援	11
1. 妊娠期	12
2. 乳幼児期	14
3. 学齢期	16
4. 成人期	19
5. 高齢期	23
第 2 節 定期的に歯科健診または歯科医療を受けることが困難な者への歯科口腔対策の推進	26
第 3 節 歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な社会環境の整備	29

第 3 期計画目標値一覧

第 3 期計画 目標値一覧	30
---------------	----

資料

鹿沼市歯と口腔の健康づくり基本計画アンケート調査概要	31
アンケート単純集計結果	32
鹿沼市歯と口腔の健康づくり推進条例	38

第 1 章 計画の基本方針等

1. 計画策定の趣旨

生涯にわたって健康で質の高い生活を営むためには、歯・口腔の健康が不可欠です。そのため、歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上などの歯科口腔保健に関する施策をライフコースに沿って切れ目なく取り組むことが重要です。

本市では、歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「鹿沼市歯と口腔の健康づくり推進条例」(以下「条例」という。)を平成 25 年 3 月に制定しました。これに基づき「鹿沼市歯と口腔の健康づくり基本計画」(第 2 期計画)に沿って市民、関係機関、行政が協働で歯科保健に取り組んできました。現行の第 2 期計画は令和 7 年度(2025 年度)で期間が終了するため、これに続く新たな計画を策定し、全ての市民が健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健の実現を図ります。

2. 計画の期間

令和 8(2026)年度から令和 17(2035)年度 (10 年間)

※第 4 次健康増進計画「健康かぬま 21」と同様

3. 計画の策定方法

市民アンケートや介護施設・障がい者施設への調査を実施し、現状の把握と課題の抽出を行いました。さらに、第 2 期計画の評価や、国・県の最新の計画における重点項目を踏まえ、第 3 期計画の方向性を決めました。これらを「鹿沼市健康づくり推進協議会」で協議し、計画を策定しました。

4. 計画の基本理念とグランドデザイン

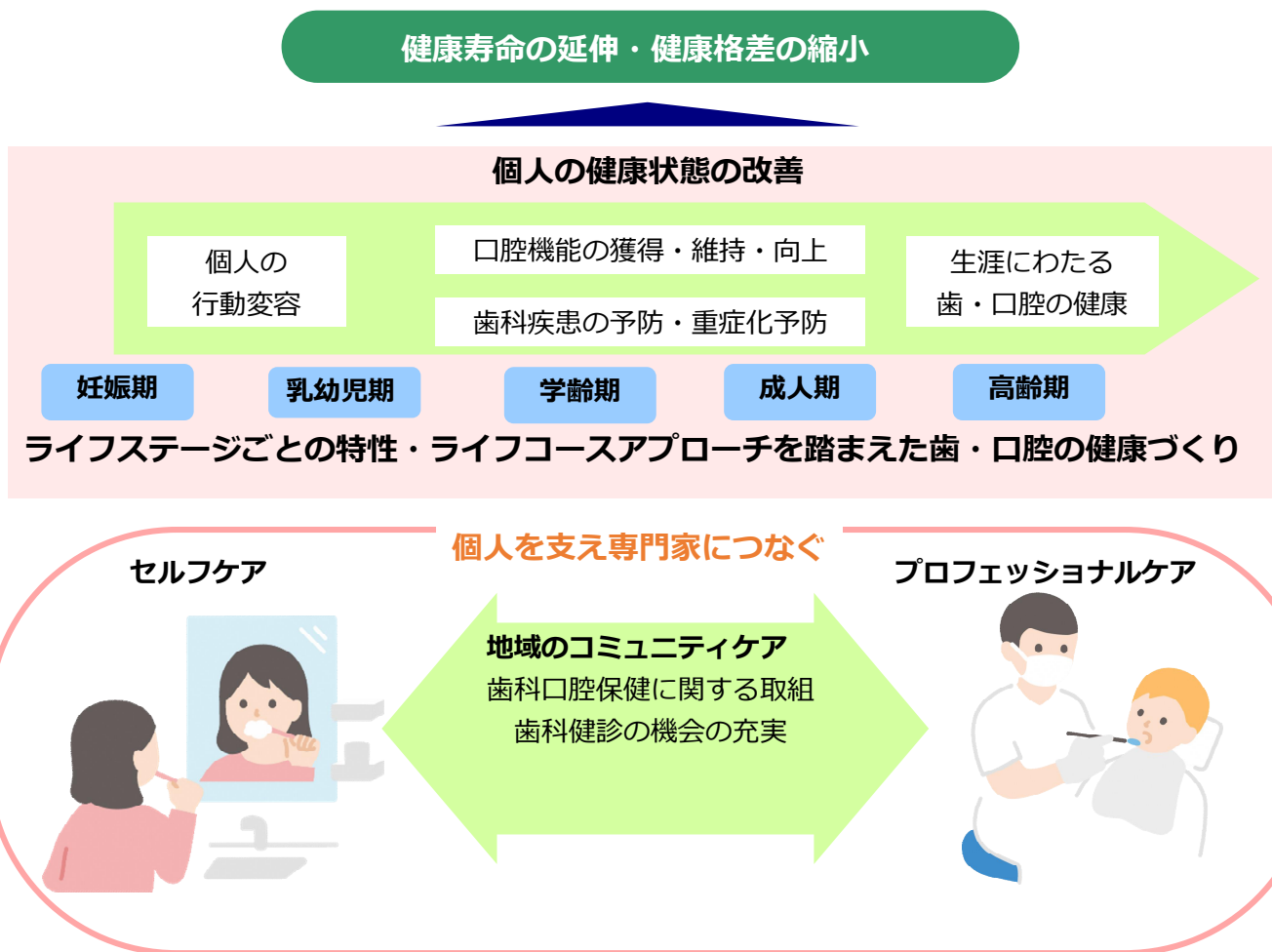
健康増進計画「健康かぬま 21」が掲げる「健康寿命の延伸及び健康格差の縮小」を大目標とし、歯科口腔保健の推進に関するグランドデザイン(図 1)に沿って計画を進めます。セルフケアや、受診行動など個人の行動変容を促し、歯と口腔の健康が関わる疾病の予防・重症化予防を図ることで、いつまでも自分の歯で食事や会話を楽しめるように、生涯にわたる歯と口の健康の保持増進を目指します。

【基本理念】

生涯にわたる歯と口の健康の保持増進

～いつまでも自分の歯で食事や会話を楽しむ～

図 1 歯科口腔保健の推進に関するグランドデザイン



5. 歯科口腔保健に関する施策の基本方針

(1) 乳幼児から高齢者まで生涯を通じたライフステージごとの切れ目のない支援

生涯にわたる歯科口腔保健を推進するため、各ライフステージの特性や次のライフステージへの影響を踏まえ、切れ目のない施策を実施します。

(2) 定期的に歯科健診または医療を受けることが困難な人への歯科口腔保健対策

障がいや高齢により治療を受けにくい障がい者(児)、要介護者、在宅療養者をはじめ、必要とするすべての人に対しそれぞれの特性に応じた取り組みを進めます。

(3) 歯科口腔保健対策を推進するために必要な社会環境の整備

- ・ 歯科口腔保健に関する知識の普及・啓発を行います。
- ・ 休日の歯科診療体制を整備・提供します。
- ・ 歯科口腔保健に関わる多職種との連携を推進します。
- ・ 災害時における歯科保健について、被災に伴う口腔衛生状態の悪化を予防できるよう支援します。

第2章 歯・口腔保健の現状

第1節 鹿沼市歯と口腔の健康づくり基本計画(H31～R6)の最終評価

第2期計画で設定した指標の目標値について、達成状況を次の基準で判定しました。

達成状況	基準	達成率
A	現状値が目標値に達した	100%以上
B	現状値が目標値に達していないが改善傾向にある	5%以上～100%未満
C	現状値が変わらない	±5%未満
D	現状値が悪化している	-5%以下
E	目標設定以後、調査がされていない等で評価できない	

$$\text{達成率} = \frac{(\text{計画策定時の値} - \text{直近値})}{(\text{計画策定時の値} - \text{目標値})} \times 100 \quad \text{【単位: \%】}$$

目標値 第2次計画の目標値

計画策定時の値 平成29年の値

現状値 令和6年度の値

表1. 第2期鹿沼市歯と口腔の健康づくり基本計画の全体評価

達成状況	基準	該当項目数(割合)
A	現状値が目標値に達した	10項目(52.6%)
B	現状値が目標値に達していないが改善傾向にある	4項目(21.0%)
C	現状値が変わらない	1項目(5.3%)
D	現状値が悪化している	4項目(21.1%)
E	目標設定以後、調査がされていない等で評価できない	0項目(0%)
合計		19項目

目標達成・改善
73.6%
14/19項目

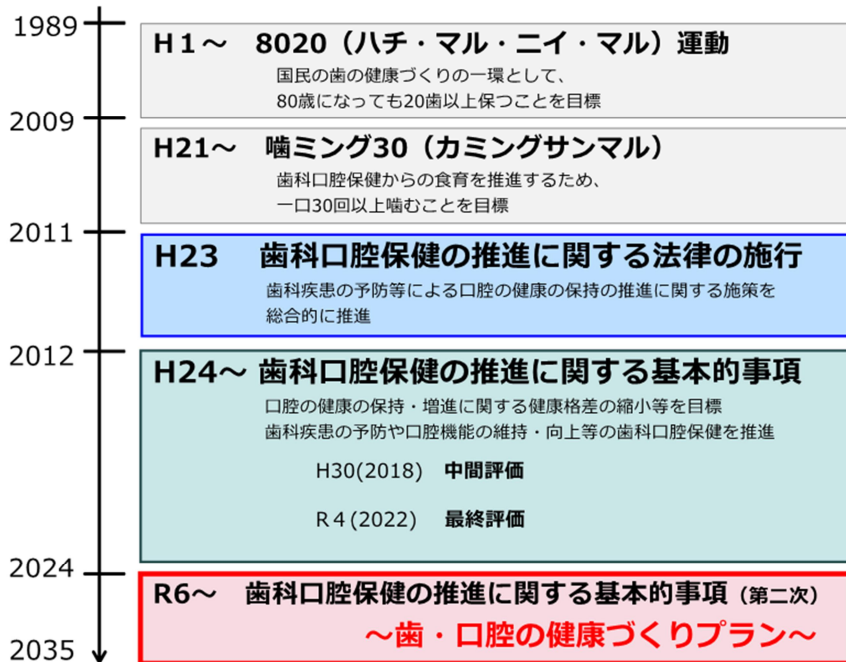
第2期計画策定時と、最新値令和6年度について第2期計画で定めた指標19項目について比較し、A～Eの5段階で評価しました。評価区分A(達成)は11項目(52.6%)、B(未達成だが改善傾向)は3項目(21.0%)で合わせて73.6%の項目に改善がみられました。

表 2. 鹿沼市歯と口腔の健康づくり基本計画指標・目標値一覧

	指標	策定時 H29 実績	現状値 R6 実績	第 2 次 計画目標	達成状況
妊娠期	歯科健診を受診する 妊婦の割合	7.4%	25.3%	15.0%	A
乳幼児期	むし歯のない児の割合 (3 歳児)	85.6%	94.1%	90.0%	A
	むし歯のない児の割合 (5 歳児)	58.0%	68.4%	70.0%	B
学齢期	小学生でむし歯の処置完了している児の 割合	58.5%	70.1%	70.0%	A
	中学生でむし歯の処置完了している人の 割合	48.5%	63.3%	60.0%	A
	中学生・高校生における歯肉に炎症所見の ある人の割合	19.2%	15.2%	15.0%	B
成人期	40 歳で進行した歯周炎を有する人の割合	71.6%	39.3%	65.0%	A
	40 歳で未処置歯を有する者の割合	35.8%	37.5%	33.0%	D
	40 歳で喪失歯のない人の割合	83.0%	92.9%	85.0%	A
	歯科健診を受診する人の割合	29.2%	53.3%	35.0%	A
高齢期	60 歳で進行した歯周炎を有する人の割合	66.7%	71.4%	55.0%	D
	60 歳で未処置歯を有する者の割合	40.0%	39.5%	30.0%	C
	60 歳で 24 歯以上自分の歯を有する人の 割合	61.4%	87.0%	65.0%	A
	80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する人の 割合	42.9%	28.6%	50.0%	D
施設	障がい者入所施設での定期的な歯科健診 を実施している割合	33.3%	50.0%	100.0%	B
	介護施設での定期的な歯科健診を実施し ている割合	42.1%	46.9%	50.0%	B
	口腔ケアについて指導を受けたことがあ る障がい者施設の割合	66.7%	100.0%	100.0%	A
	口腔ケアについて指導を受けたことがあ る介護施設の割合	82.4%	79.2%	100.0%	D
事業所	過去 1 年間に歯科健康診査を実施した事業 所の割合	1.6%	8.0%	5.0%	A

第2節 国・栃木県・鹿沼市の歯科保健施策

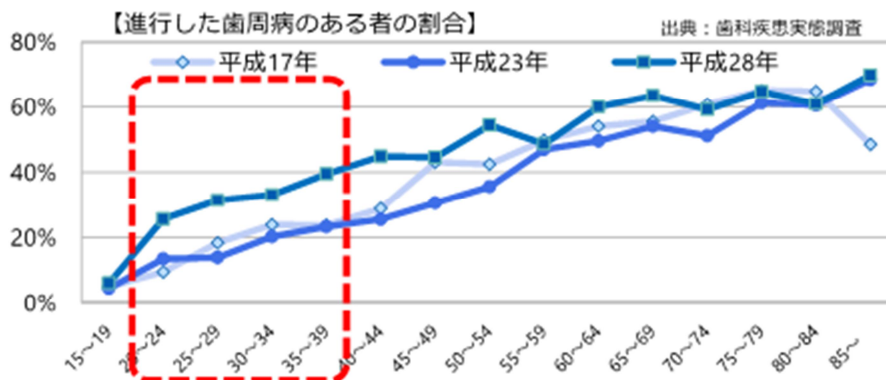
(1) 国の歯科口腔施策について



(2) 第二次 歯・口腔の健康づくりプランにおいて拡充された事業

① 歯周病検診の対象者の拡大

若年者の歯周病の罹患率が増加傾向にあり、歯周疾患検診の対象者に20歳、30歳を追加。



② 8020 運動・口腔保健推進事業

- ・ 8020 運動推進特別事業について **【継続】**
- ・ 国民に対する歯科口腔保健の推進に関する知識の普及啓発等を行う歯科口腔保健支援事業 **【継続】**
- ・ ライフステージ別に効果的な普及啓発を実施 **【拡充】**
- ・ 「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づく歯科保健事業の推進について **【一部拡充】**

(3) 第二次歯・口腔の健康づくりプランにおいて重視されている目標と目標値

歯科検診の受診の機会及び歯科検診の実施体制等の整備

① 歯科検診の受診者の増加

過去1年間に歯科検診を受診した者の割合 95%

② 歯科検診の実施体制の整備

法令で定められている歯科検診を除く歯科検診を実施している市町村の割合 100%

【出典】 歯科口腔保健の推進に向けた取組等について 2024年3月31日厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室

歯・口腔の健康づくりプランの目標と指標 一覧

：「健康日本21（第三次）」と重複するもの

目 標	指 標	目 標 値
第1. 歯・口腔に関する健康格差の縮小		
一 歯・口腔に関する健康格差の縮小によるすべての国民の生涯を通じた歯科口腔保健の達成		
① 歯・口腔に関する健康格差の縮小	ア 3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合	0%
	イ 12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数	25都道府県
	ウ 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合（年齢調整値）	5%
第2. 歯科疾患の予防		
一 う蝕の予防による健全な歯・口腔の育成・保持の達成		
① う蝕を有する乳幼児の減少	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合（再掲）	0%
② う蝕を有する児童生徒の減少	12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数（再掲）	25都道府県
③ 治療していないう蝕を有する者の減少	20歳以上における未処置歯を有する者の割合（年齢調整値）	20%
④ 根面う蝕を有する者の減少	60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合（年齢調整値）	5%
二 歯周病の予防による健全な歯・口腔の保持の達成		
① 歯肉に炎症所見を有する者の減少	ア 10代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	10%
	イ 20代～30代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	15%
② 歯周病を有する者の減少	40歳以上における歯周炎を有する者の割合（年齢調整値）	40%
三 歯の喪失防止による健全な歯・口腔の育成・保持の達成		
① 歯の喪失の防止	40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合（年齢調整値）（再掲）	5%
② より多くの自分の歯を有する高齢者の増加	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	85%
第3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の獲得・維持・向上		
一 生涯を通じた口腔機能の獲得・維持・向上の達成		
① よく噛んで食べることができる者の増加	50歳以上における咀嚼良好者の割合（年齢調整値）	80%
② より多くの自分の歯を有する者の増加	40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合（年齢調整値）（再掲）	5%
第4. 定期的な歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健		
一 定期的な歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進		
① 障害者・障害児の歯科口腔保健の推進	障害者・障害児が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率	90%
② 要介護高齢者の歯科口腔保健の推進	要介護高齢者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率	50%
第5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備		
一 地方公共団体における歯科口腔保健の推進体制の整備		
① 歯科口腔保健の推進に関する条例の制定	歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している保健所設置市・特別区の割合	60%
② PDCAサイクルに沿った歯科口腔保健に関する取組の実施	歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施している市町村の割合	100%
二 歯科検診の受診の機会及び歯科検診の実施体制等の整備		
① 歯科検診の受診者の増加	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	95%
② 歯科検診の実施体制の整備	法令で定められている歯科検診を除く歯科検診を実施している市町村の割合	100%
三 歯科口腔保健の推進等のために必要な地方公共団体の取組の推進		
① う蝕予防の推進体制の整備	15歳未満でフッ化物応用の経験がある者	80%

(4) 栃木県の歯科口腔施策のについて

① 栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例

平成 22 (2010)年 12 月に「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」が制定されました。また、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）や災害発生時、感染症まん延時の歯科保健医療サービスの確保など、条例制定後の歯科保健を取り巻く環境の変化に対応するため、条例の一部が令和 7 年 1 月に改正されました。

② 栃木県歯科保健基本計画

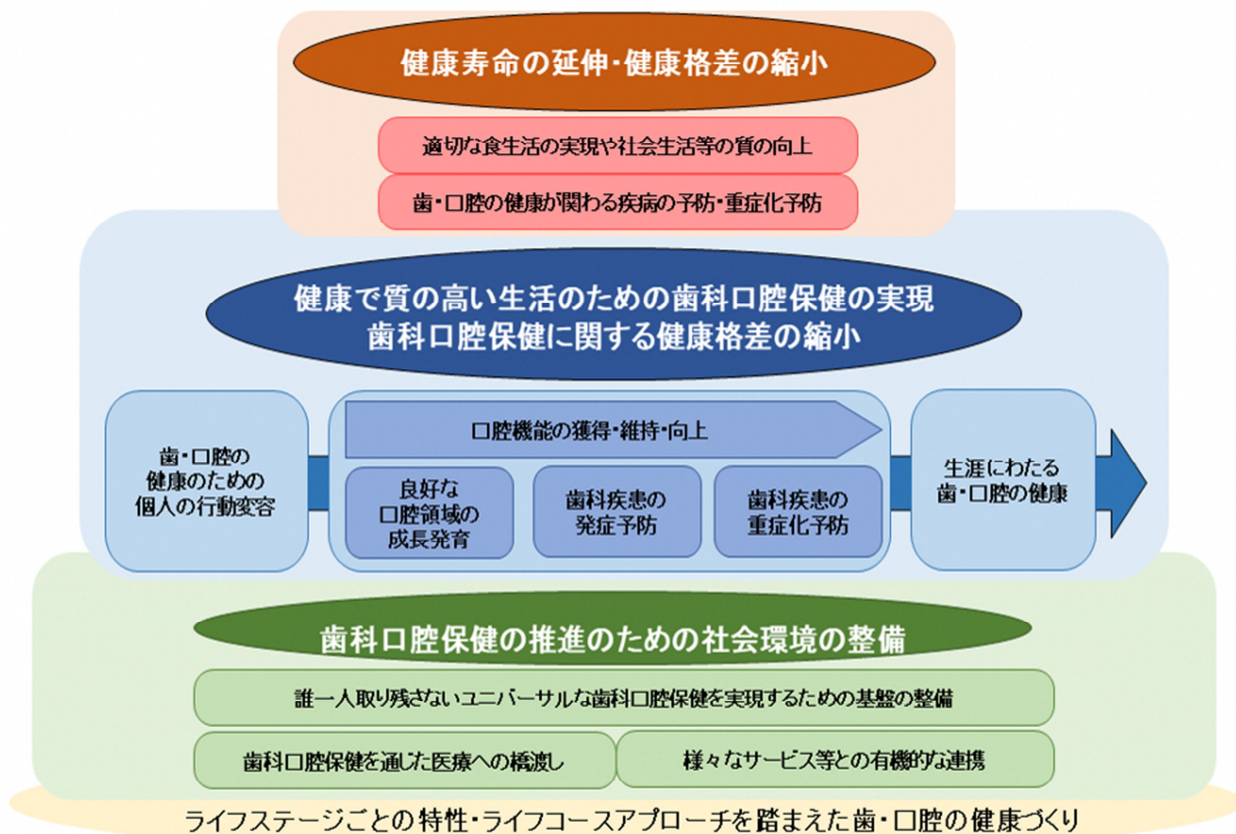
平成 24 年 3 月に「栃木県歯科保健基本計画」を、平成 30 年 3 月に 2 期計画が策定されました。国の歯科保健計画である「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第 2 次）」（計画期間：令和 6 (2024)年度～令和 17 (2035)年度）や、条例改正の趣旨を踏まえ「栃木県歯科保健基本計画（3 期計画）」が令和 7 年 3 月に策定されました。

③ 栃木県歯科保健基本計画(3 期計画)の主な内容

これまでの子どものむし歯予防対策や成人期の歯周病対策に加え、生涯を通じた歯科健診の普及、オーラルフレイル対策の啓発と普及、災害時や感染症まん延時等への対応の整備、健康寿命の延伸を実現するために、**下記の 4 つの項目**に基づき施策を展開

- ・ 歯や口腔と関係する病気等の予防の推進
- ・ 歯や口腔の健康に関する啓発と健診の普及
- ・ 障がい者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保
- ・ 歯科保健医療提供体制の整備

歯科口腔保健の推進に関するグランドデザイン



栃木県歯科保健基本計画（3期計画）の目標

目標項目	直近値	目標値（R11）
1. 歯や口腔と関係する病気等の予防の推進		
①むし歯のない3歳児の増加	91.0%（R4）	95.0%以上
②むし歯のない小学生の増加	58.7%（R4）	全国値以上
③むし歯のない中学生の増加	68.1%（R4）	全国値以上
④むし歯のない高校生の増加	59.8%（R4）	全国値以上
⑤12歳児の永久歯の1人平均むし歯数（12歳児DMFT指数）の減少	0.7歯（R4）	全国値以下
⑥むし歯のない12歳児（中学1年生）の増加 ^{※1}	69.7%（R4）	80.0%以上
⑦20歳以上における治療が必要なむし歯（未処置・治療中）を有する者の割合 ^{※1}	19.0%（R4）	10.0%以下
⑧幼児から学齢期の子どもに対してフッ化物応用に取り組む市町の増加 ^{※1}	20市町（R4）	全市町[25市町]
⑨40歳の進行した歯周炎の減少	19.6%（R4）	15.0%以下
⑩歯間部清掃器具を使う人の増加	53.2%（R4）	65.0%以上
⑪50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加 ^{※1}	74.7%（R4）	80.0%以上
⑫75歳以上における咀嚼良好者の割合の増加 ^{※1}	60.2%（R4）	70.0%以上
⑬60歳で24歯以上自分の歯を有する人の増加	73.2%（R4）	95.0%以上
⑭80歳で20歯以上自分の歯を有する人の増加	47.7%（R4）	50.0%以上
2. 歯や口腔の健康に関する啓発と健診の普及		
⑮歯科健診を受診する人の増加	45.6%（R4）	65.0%以上
3. 障害者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保		
⑯訪問歯科診療を実施する歯科診療所の増加	236施設（R3）	255施設以上 ^{※2} （R8）
⑰在宅医療を担う保険医療機関と連携して取り組む歯科診療所の増加	69施設（R5）	80施設以上
⑱口腔ケアに歯科専門職と連携して取り組む介護・福祉入所施設の増加	36.5%（R4）	70.0%以上
⑲歯科健診を行う障害者支援施設及び障害児入所施設の増加	50.0%（R4）	90.0%以上
⑳歯科健診を行う介護施設等の増加	41.1%（R4）	50.0%以上
4. 歯科保健医療提供体制の整備		
㉑糖尿病診療における医科歯科連携の増加	24.5%（R4）	30.0%以上
㉒歯科と連携して口腔機能の維持向上に取り組む病院の増加	24.1%（R5）	30.0%以上
㉓日本障害者歯科学会認定医の増加 ^{※1}	20名（R6）	23名以上

※1 3期計画で新たに設けた目標項目です。

※2 栃木県保健医療計画（8期計画）の目標値と整合を図っているため、目標年度が異なります。

(5)第2期計画の達成状況を踏まえた第3期鹿沼市歯と口腔の健康づくり基本計画の方向性

ライフステージごとの第2期計画評価

【妊娠期・乳幼児期】

指標	策定時 H29 実績	現状値 R6 実績	第2次 計画目標	達成状況
歯科健診を受診する 妊婦の割合	7.4%	25.2%	15.0%	A
むし歯のない児の割合（3歳児）	85.6%	94.1%	90.0%	A
むし歯のない児の割合（5歳児）	58.0%	68.4%	70.0%	B

妊娠期の健診受診率は大きく改善。むし歯の保有率についても改善している。

【学齢期】

指標	策定時 H29 実績	現状値 R6 実績	第2次 計画目標	達成状況
小学生でむし歯の処置完了している児の 割合	58.5%	70.1%	70.0%	A
中学生でむし歯の処置完了している人の割合	48.5%	63.3%	60.0%	A
中学生・高校生における歯肉に炎症所見のある 人の割合	19.2%	15.2%	15.0%	B

むし歯を放置せず、治療する意識については目標達成できている。

【成人期・高齢期】

指標	策定時 H29 実績	現状値 R6 実績	第2次 計画目標	達成状況
40歳で進行した歯周炎を有する人の割合	71.6%	39.3%	65.0%	A
40歳で未処置歯を有する者の割合	35.8%	37.5%	33.0%	D
40歳で喪失歯のない人の割合	83.0%	92.9%	85.0%	A
歯科健診を受診する人の割合	29.2%	53.3%	35.0%	A
60歳で進行した歯周炎を有する人の割合	66.7%	71.4%	55.0%	D
60歳で未処置歯を有する者の割合	40.0%	39.5%	30.0%	C
60歳で24歯以上自分の歯を有する人の 割合	61.4%	87.0%	65.0%	A
80歳で20歯以上自分の歯を有する人の 割合	42.9%	28.6%	50.0%	D

60代で歯周炎を有する人が多い。成人期の歯周炎予防として、歯間部清掃器具の利用について目標を新たに上げる。この年代への健診受診機会の確保や歯科保健教育が重要となる。

【介護施設・障がい者施設】

指標	策定時 H29 実績	現状値 R6 実績	第2次 計画目標	達成状況
障がい者入所施設での定期的な歯科健診を実施している割合	33.3%	50.0%	100.0%	B
介護施設での定期的な歯科健診を実施している割合	42.1%	46.9%	50.0%	B
口腔ケアについて指導を受けたことがある障がい者施設の割合	66.7%	100.0%	100.0%	A
口腔ケアについて指導を受けたことがある介護施設の割合	82.4%	79.2%	100.0%	D

定期的な歯科健診を実施する障がい者・介護施設については増加傾向にあるが目標に達しなかった。

口腔ケア指導については障がい者施設では100%達成しており、介護施設でも100%を目指す。

【事業所】

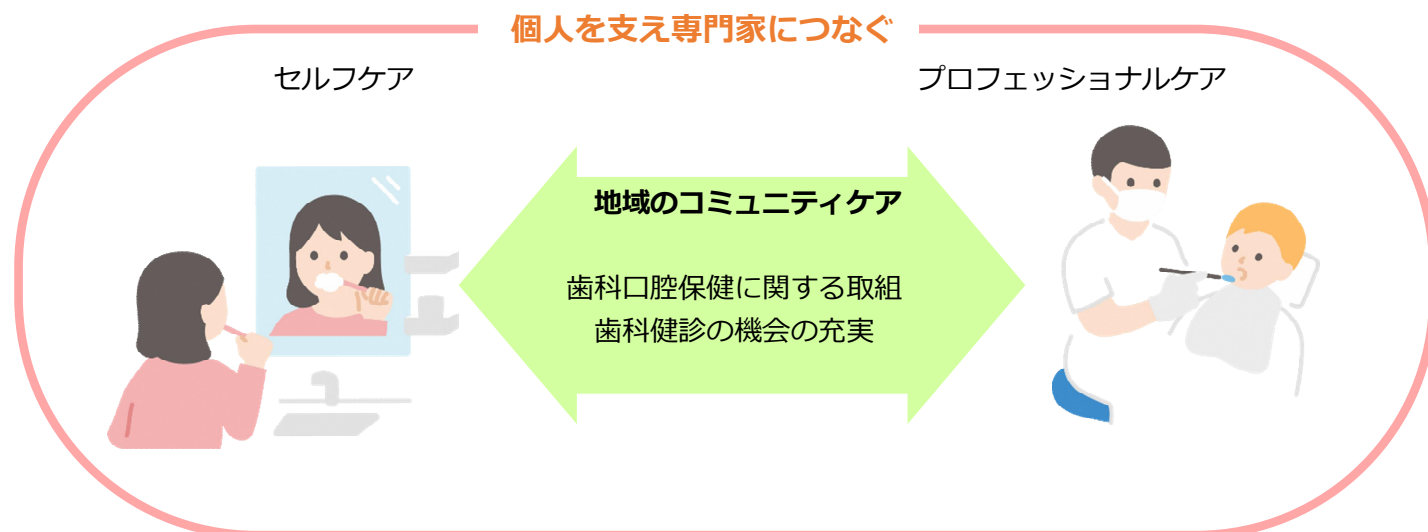
指標	策定時 H29 実績	現状値 R6 実績	第2次 計画目標	達成状況
過去1年間に歯科健康診査を実施した事業所の割合	1.6%	8.0%	5.0%	A

目標は達成できたが1割に満たない。継続して受診機会を増やせるようにする。

重点的に取り組むべき課題

ライフステージごとの特性・ライフコースアプローチを踏まえた歯・口腔づくり







- ・むし歯予防
- ・成人期以降の歯科健診機会の確保
- ・歯周病予防、セルフケアの普及啓発(歯間清掃器具の利用)
- ・オーラルフレイル予防(咀嚼力の維持)
- ・予防、継続的にかかりつけ歯科医へ受診する必要性の啓発
- ・8020の達成



第3章 基本方針別の計画

第1節 乳幼児から高齢者まで生涯を通じたライフステージごとの切れ目のない支援

各ライフステージ(人生の各段階)における歯と口腔に関する疾患や健康課題

ライフステージ (人生の各段階)	妊娠期 (胎児期) 	乳幼児期 (0~5歳) 	学齢期 (6~18歳) 	成人期 (19~64歳) 	高齢期 (65歳以上) 
	障がい児・者 				
噛んで飲み込む などの口腔機能	発達・獲得		維持・向上		維持・回復
歯と口腔に 関する疾患や 健康課題	永久歯むし歯 歯周病	乳歯むし歯 口腔機能発達不全症	永久歯むし歯 歯周病 摂食嚥下機能障害	歯根面むし歯 口腔機能低下症	口腔がん

妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期といった、人生の各段階において、噛んで飲み込むなどの口腔機能は、発達・獲得から維持向上、低下や維持、回復といったようにライフステージごとに変化していきます。

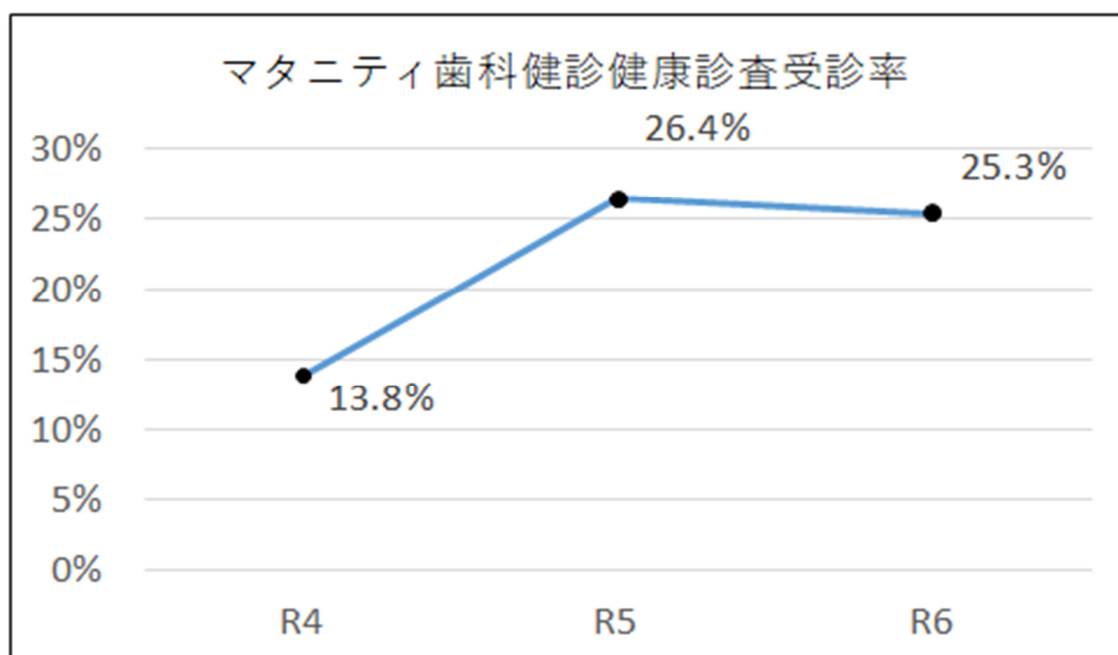
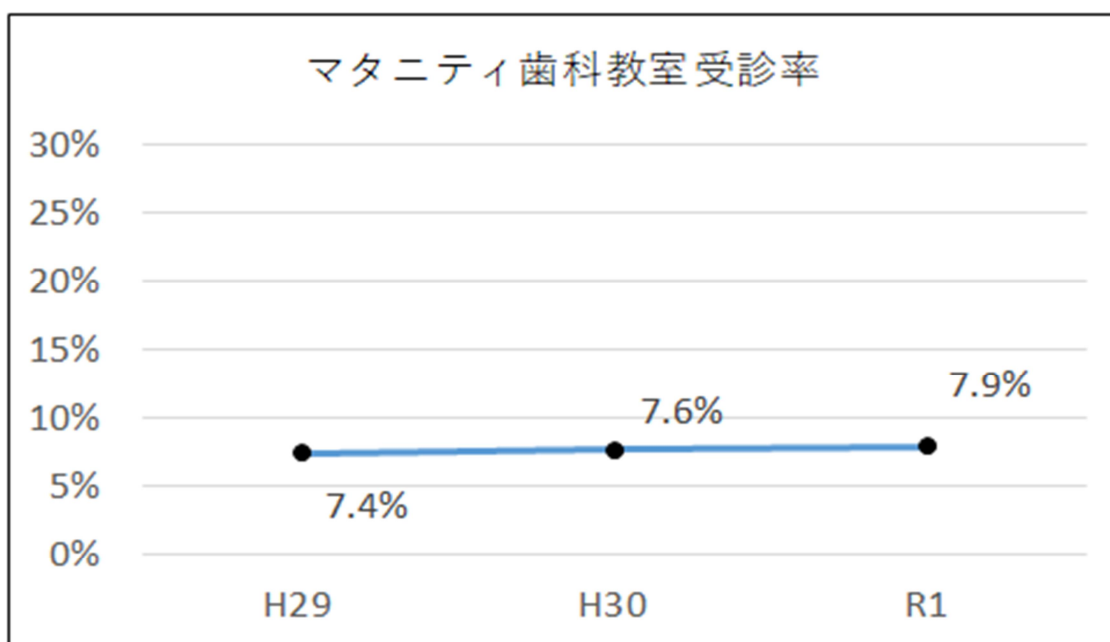
1. 妊娠期

- ・妊娠中はホルモン分泌の変化により、口腔内のだ液が酸性に傾き、むし歯や歯周病になりやすい時期です。
- ・つわりなどで歯みがきが難しくなるため、プラークが蓄積しやすく、歯みがきが不十分な場所に歯肉炎を起こしやすくなります。
- ・この時期は胎児の乳歯や永久歯の芽である歯胚が形成される大切な時期です。つよい歯を作るためには、母体の健康とバランスのよい食生活が重要です。

【現状と課題】

妊娠中の歯科健診は、令和元年までは歯科教室として集団で実施していましたが、感染症予防対策として令和4年度からは歯科医院による個別健診へと移行しました。

受診率は向上し、第2期計画の目標値である15%を超えています。産まれてくる子の歯科保健衛生のためにも、さらなる受診率向上を目指す必要があります。



【施策の方向性】

妊娠中の妊婦を対象にマタニティ歯科健診を実施し、歯周病の予防や早期発見、早期治療に努めます。

【具体的な施策】

マタニティ歯科健診、妊娠届出時の歯科保健指導、プレパパ・プレママデビュー塾

【妊娠期のセルフケアとプロフェッショナルケア】

セルフケア等	プロフェッショナルケア(歯科医療機関等)
<ul style="list-style-type: none">・胎児の歯の形成に必要なカルシウム、ビタミンD等が不足しないような食生活の保持。・むし歯の原因となるミュータンスレンサ球菌が唾液を介して子どもに伝わることの理解。・つわり時に洗口液やガムを活用するなど、状況に応じた口腔清掃。・飲酒、喫煙を避ける。	<ul style="list-style-type: none">・むし歯や歯肉炎の治療。・産まれてくる子どもにおいても口腔の健康が保てるような動機付け支援。・歯ブラシや補助清掃器具を使った歯みがき指導。・セルフケアが困難な部分に対するプロによる歯科清掃。

【関連指標】

○ 歯科健診を受診する妊婦の割合

R6年度
25.3%

→

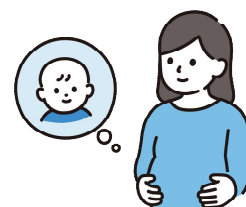
R17年度
30.0%



コラム 妊娠中の口腔ケアの工夫

つわり時に吐き気や嘔吐が生じやすく、歯ブラシを口腔内に入れるとえづいてしまい、思うように歯みがきができない場合があります。

下記の例のように口腔ケアを工夫してみましょう。



【歯みがきについて】

- ・歯ブラシのヘッドを小さめにする。
- ・歯みがき粉の味を変えてみる。
- ・歯ブラシの時間を食後に限定せず、吐き気が落ち着いている時間に実施する。

【洗口液の利用】

- ・洗口液を歯みがきができないときや歯みがきに追加して使う。
- ・1日に数回ぶくぶくうがいをする。



【ガムの利用】

- ・ガムは噛むことで唾液を分泌したり、清涼感が得られます。
- ・ガムは砂糖を含まない、キシリトール50%以上の製品を選ぶ。



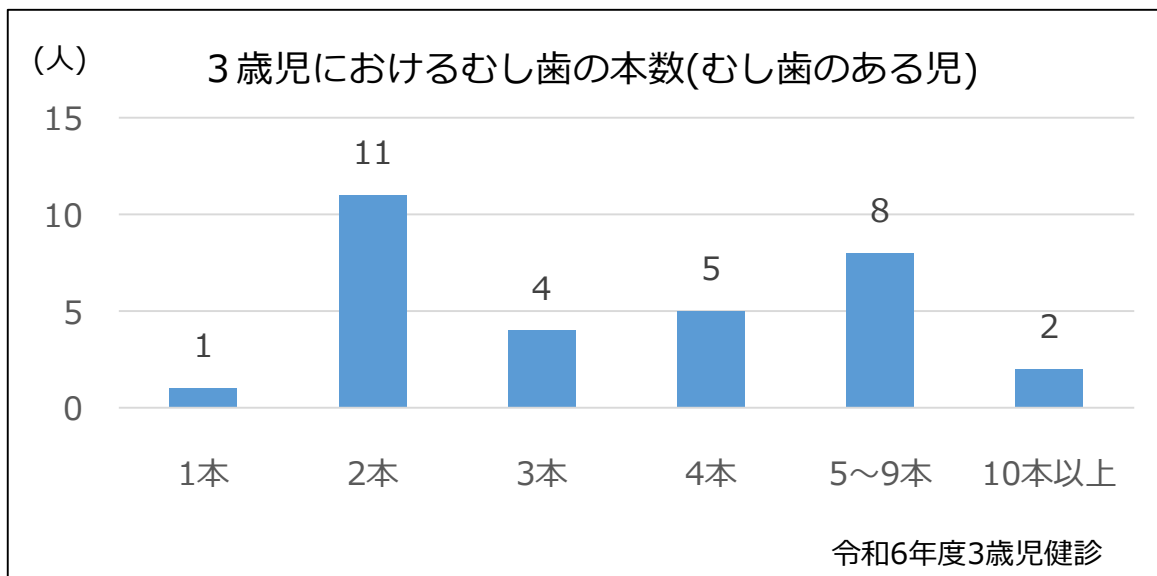
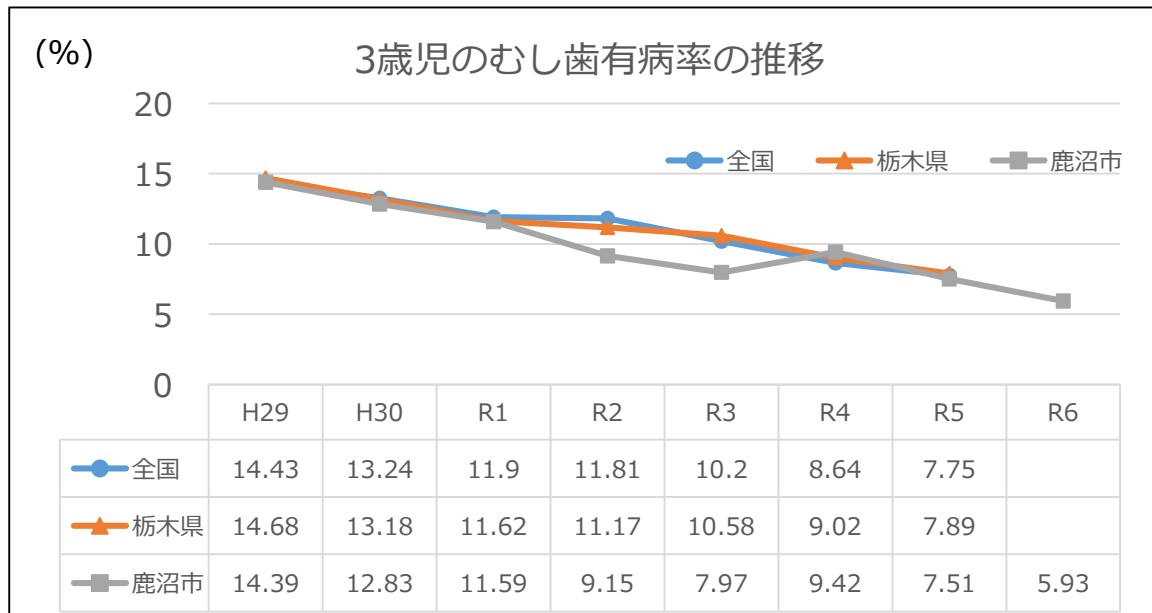
2. 乳幼児期(0～5歳)

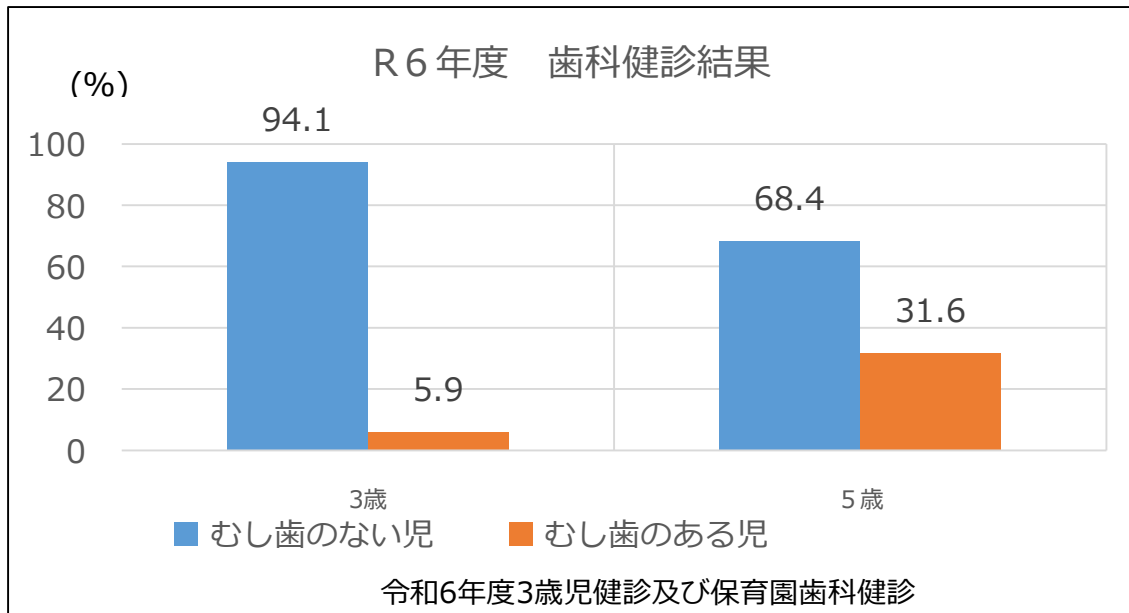
- ・乳歯が生え始め、3歳ごろには生えそろう。同時に、さまざまな食品を摂取するようになるため、むし歯になりやすい時期です。
- ・歯磨き（仕上げみがきを含む）習慣の定着が必要ですが、歯みがきを嫌がることも多い時期です。

【現状と課題】

鹿沼市の3歳児におけるむし歯の有病率は、国や県と同様に減少傾向にあります。R6年度の3歳児健診では、むし歯を有する児は全体の5.93%まで低下しました。しかし、むし歯の本数をみると、5本以上のむし歯を有する児も存在しており、育児環境へのアプローチなど、健康格差の縮小に向けた対策が必要です。

また、むし歯の有病率は3歳児と5歳児を比較すると約5倍に増加しています。年齢があがるにつれむし歯が増加する要因として、おやつ摂取をはじめとする食生活習慣の乱れや、仕上げみがきの機会の減少などが考えられます。乳幼児期はむし歯になりやすい時期であることを保護者に理解してもらい、正しい歯みがき習慣などのセルフケアとともに、おやつの取り方を含めた規則正しい食生活の重要性を周知していくことが重要です。





【施策の方向性】

定期的な乳幼児健診での歯科健診や口腔ケアを実施し、むし歯予防を図ります。
 歯磨き習慣の重要性の啓発と望ましい食生活習慣の習得を促します。
 必要な児には、育児の相談や訪問などにより養育環境を整える支援をします。

【具体的な施策】

- 4か月児健診・10か月児健診における栄養指導
- 1歳6か月児健診・2歳児教室・3歳児健診での歯科健診
- 保育園や幼稚園での歯科健診、年長児への6歳臼歯むし歯予防啓発
- 子育てサロンでのむし歯予防啓発
- 母子健康相談や保健指導

【乳幼児期のセルフケアとプロフェッショナルケア】

セルフケア	プロフェッショナルケア(歯科医療機関等)
<ul style="list-style-type: none"> ・最初の歯が生えたら、ガーゼみがきをはじめ る。 ・歯の生え方にあった食事を取り、よく噛んで 食べる習慣を作る。 ・仕上げみがきの習慣を身につける。 ・むし歯ができる前に予防のために歯医者さん デビューをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な歯科健診。 ・フッ素の塗布。 ・むし歯の治療や予防。 ・フィッシャーシーラントによる予防。 ・仕上げみがき方法などの歯科指導。

【関連指標】

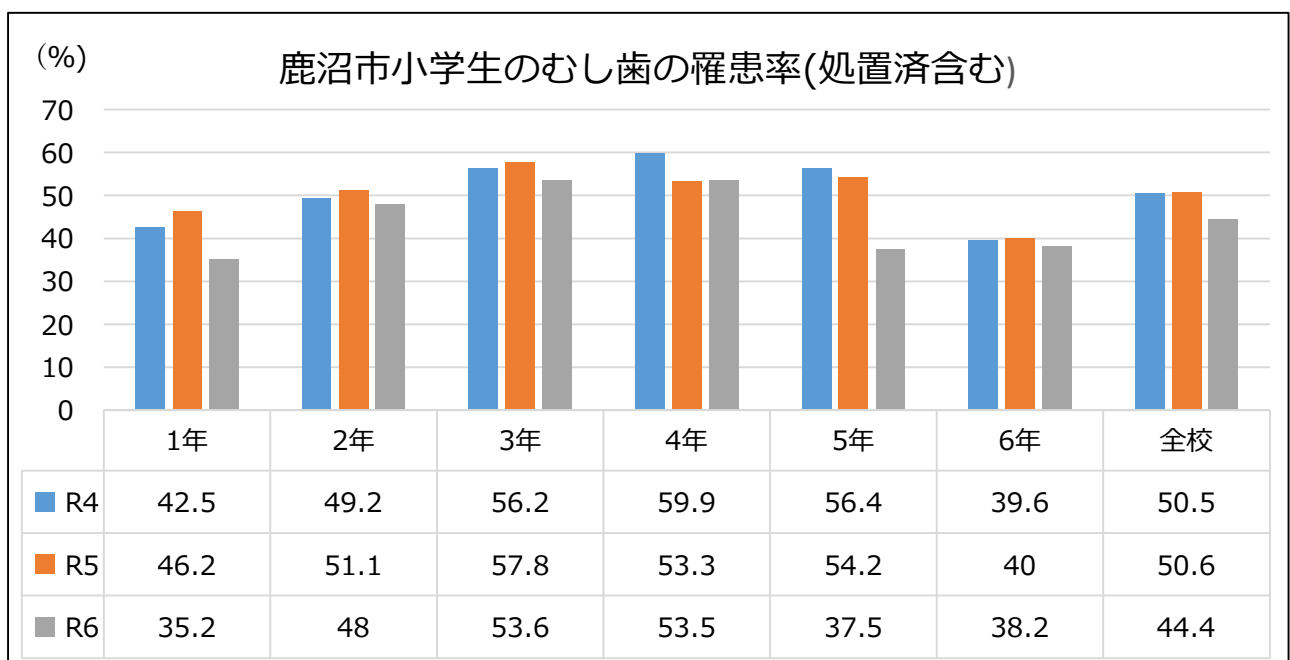
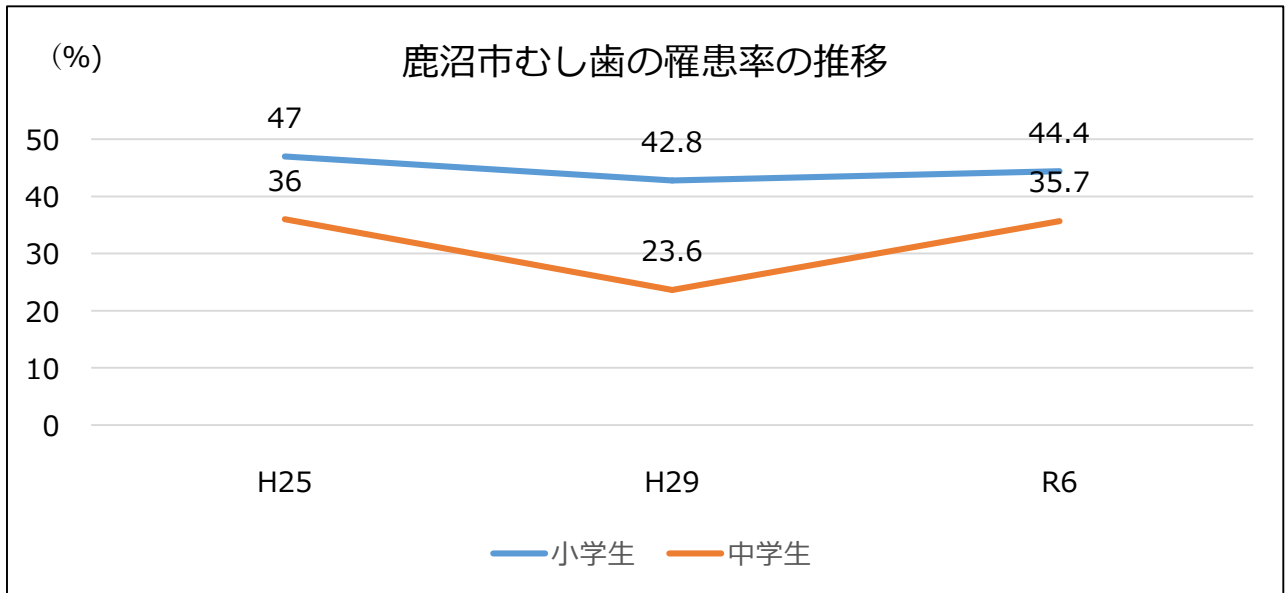
	R6年度	→	R17年度
○ むし歯のない児の割合 (3歳児)	94.1%		95%
○ むし歯のない児の割合 (5歳児)	68.4%		70%

3. 学齢期

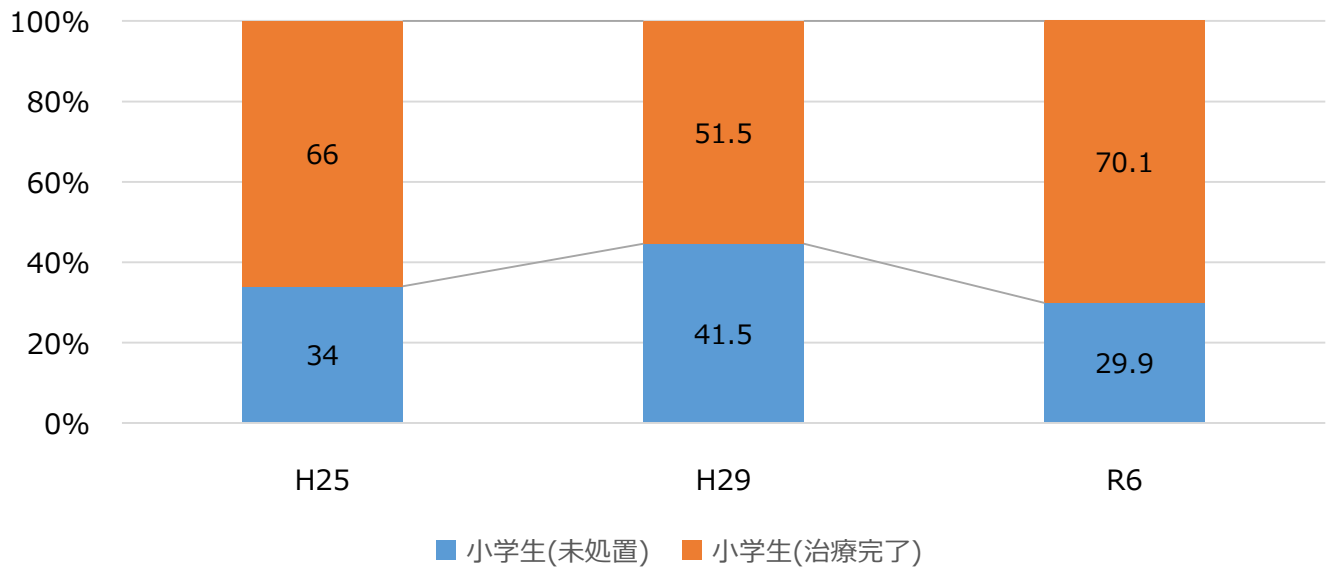
- ・乳歯から永久歯に生えかわるため、乳歯と永久歯が混在している時期が長く、口腔ケアが重要となります。
- ・歯の生えかわり時期のため、歯並びが凸凹し、歯磨きが難しくなる一方で、永久歯を守るために丁寧なケアが必要です。

【現状と課題】

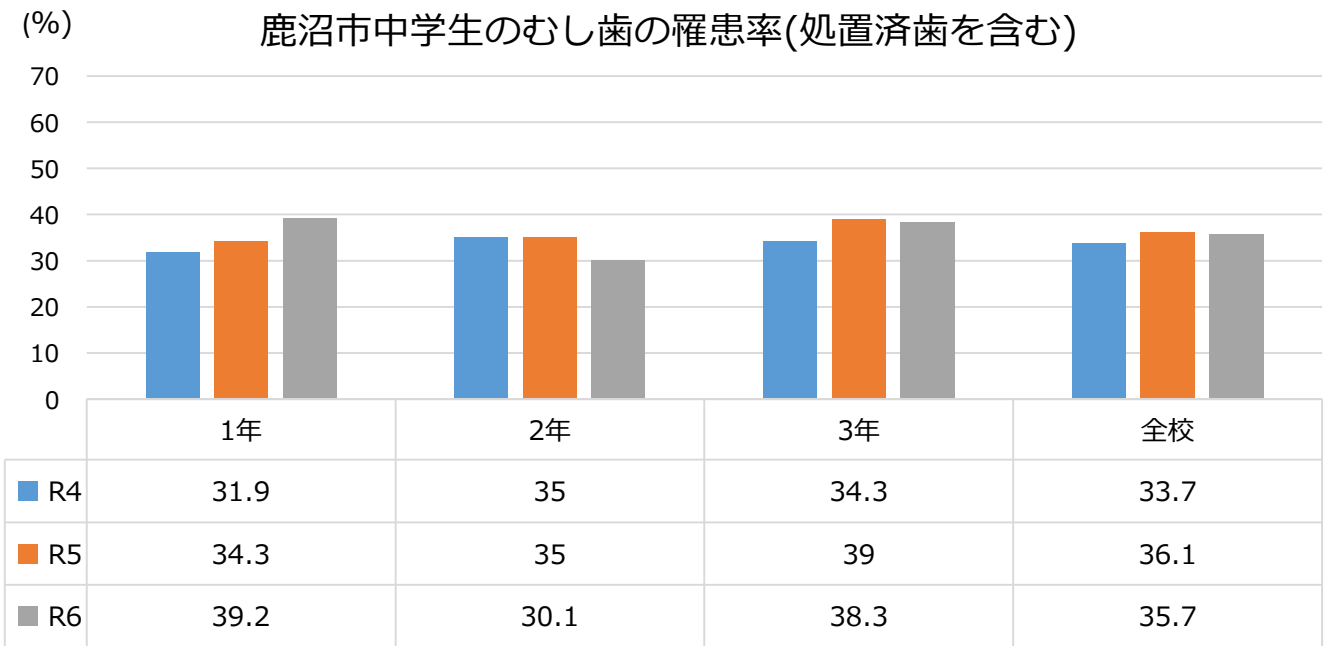
- ・R6年度の学校歯科健診によると、むし歯罹患率は小学生44.4%、中学生35.7%と小学生の方が高い状況です。
- ・学年別にみると、小学3年及び4年で有病率が50%を超えており、乳歯から永久歯への交換期のむし歯予防の重要性が示されています。
- ・検診後も治療が終了していない未処置者の割合は、中学生が36.7%と小学生の29.9%より高い状況です。ただし、H25年、H29年と比較すると減少傾向にあります。
- ・この時期は食生活や口腔清掃習慣が自立してくるため、保護者だけでなく児童本人に対する歯科保健指導が重要です。



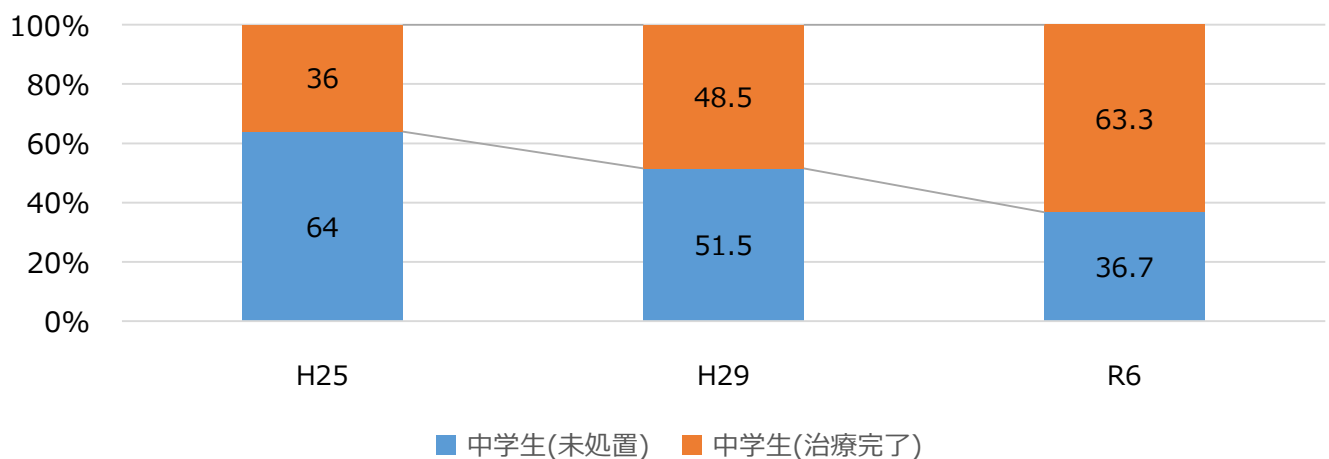
未処置児・処置完了児の割合(鹿沼市小学生)



鹿沼市中中学生のむし歯の罹患率(処置済歯を含む)



未処置児・処置完了児の割合(鹿沼市中中学生)



【施策の方向性】

歯や口腔の役割の重要性を啓発し、健全な口腔状態に対する意識の向上に努めます。
むし歯の予防や早期発見、早期治療を促します。

【具体的な施策】

- ・ "楽しく学ぶ" 「親子歯と口の健康教室」 "
- ・ むし歯や歯肉炎予防のための普及啓発
- ・ 規則正しい食生活習慣や、よく噛んで食べることの普及啓発

【学齢期のセルフケアとプロフェッショナルケア】

セルフケア等	プロフェッショナルケア(歯科医療機関等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 好き嫌いなく、よく噛んで食べる習慣づけ。 ・ 規則的な食事と間食の習慣づけ。 ・ 自分の歯や口を観察し、清掃する習慣づけ。 ・ フッ化物配合歯磨剤や、デンタルフロスを使用した口腔清掃。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ むし歯や歯肉炎の治療 ・ 学校歯科医による学校検診 ・ 歯列や咬合の問題への治療 ・ 学校保健によるブラッシング指導 ・ 歯や口腔の外傷への治療

【関連指標】

- 小学生でむし歯の処置完了している児の割合
- 中学生でむし歯の処置完了している児の割合

R6 年度

→

R17 年度

70.1%

75.0%

63.3%

65.0%



コラム むし歯予防とフッ素の活用

【歯科医院でのフッ化物塗布】

- ・ 歯科医院では、高濃度のフッ化物塗布が受けられます。
- ・ 歯のエナメル質に直接フッ化物を塗布するとにより、むし歯に対する抵抗性を与えます。
- ・ 生えてすぐの歯ほどフッ素が取り込まれやすく、繰り返しの塗布で効果であがります。

【フッ化物配合歯みがき剤の使用】

- ・ 市販されている歯みがき剤の 90%以上にフッ化物が配合されています。
- ・ 1日2回以上使うと効果的です。

(子どもに限らず高齢者の根面う蝕の予防にも効果があります)

◆フッ化物歯みがき剤の使用量目安

歯が生えてから2歳	3~5歳	6歳~成人(高齢者含む)
 米粒程度 1~2mm 程度	 グリーンピース程度 5mm 程度	 歯ブラシ全体 1.5~2cm 程度

- ・ むし歯予防としてフッ素の効果을期待するには、うがいは少量の水で1回のみとします。

【フッ化物洗口】

- ・ 低年齢の子どもは事前に水で、飲み込まずに吐き出せることを確認してから実施します。
- ・ 洗口は、5-10mlの洗口液を30秒~1分程度「ブクブクうがい」を行います。

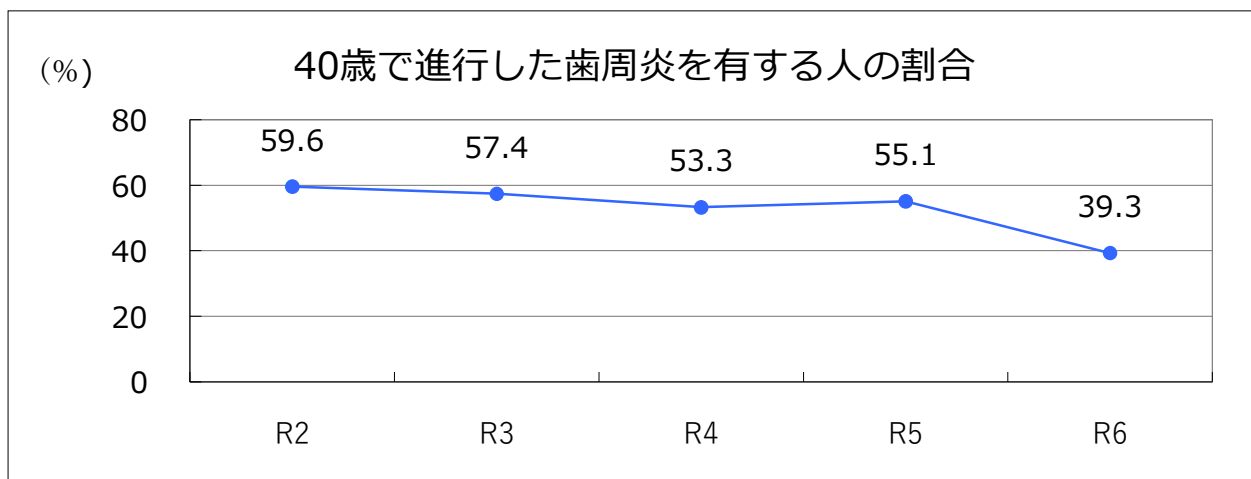
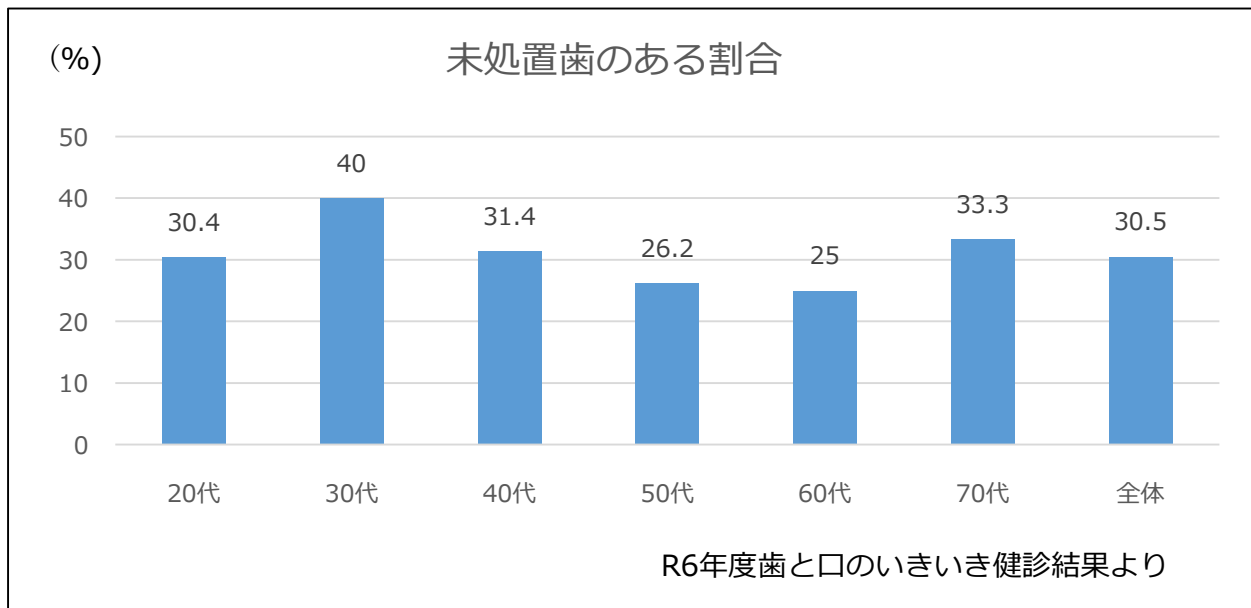


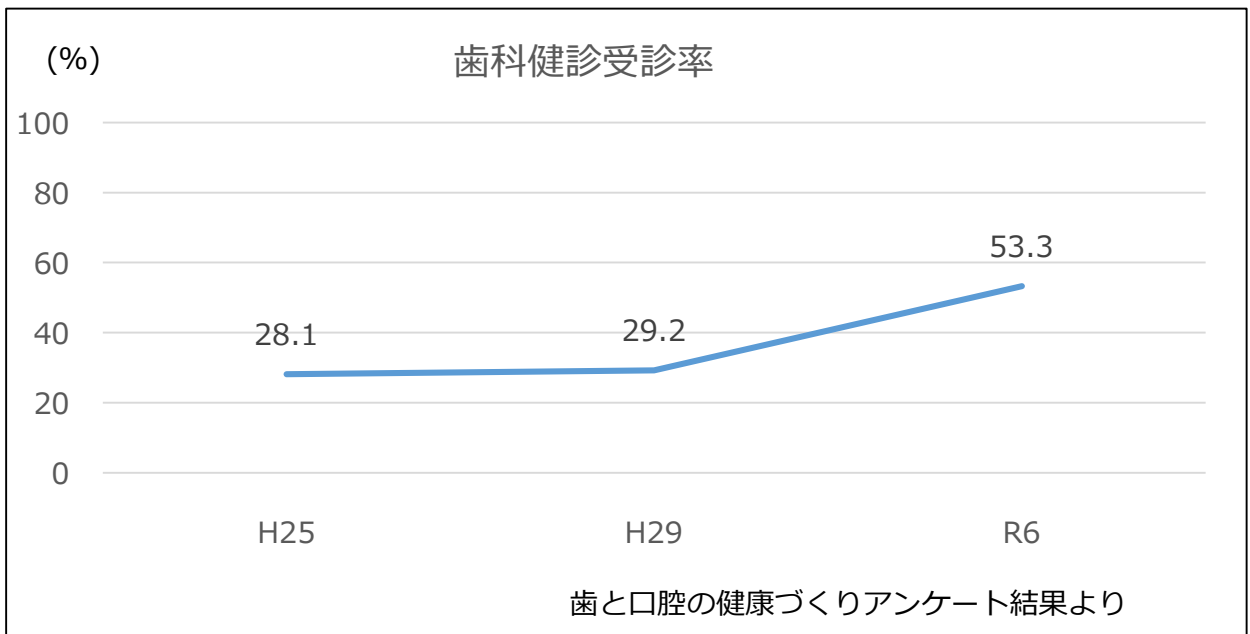
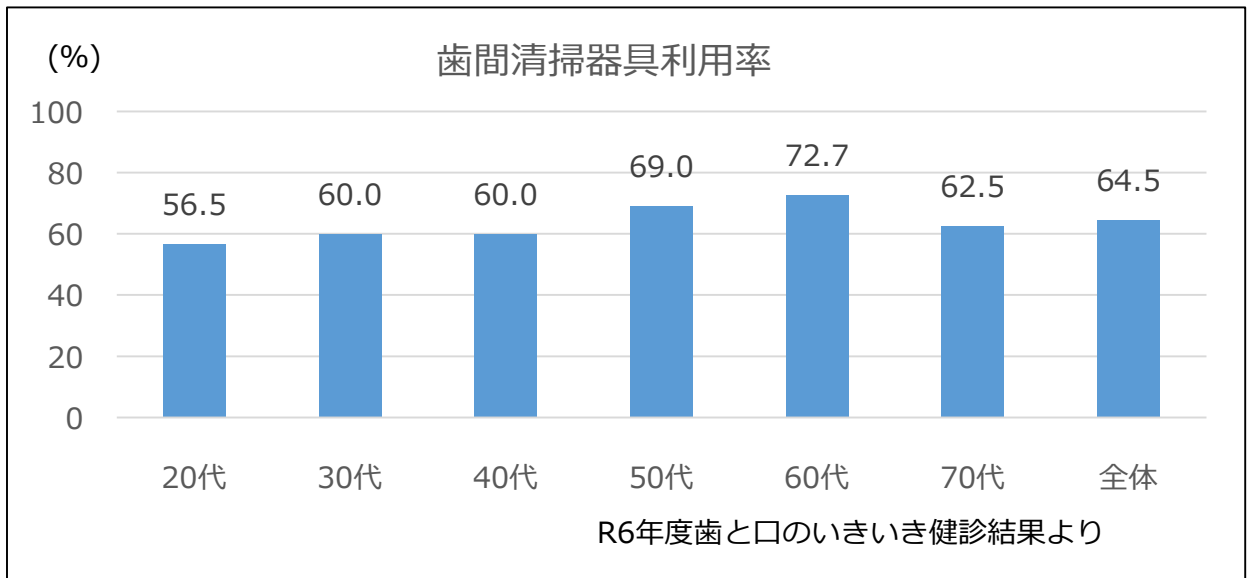
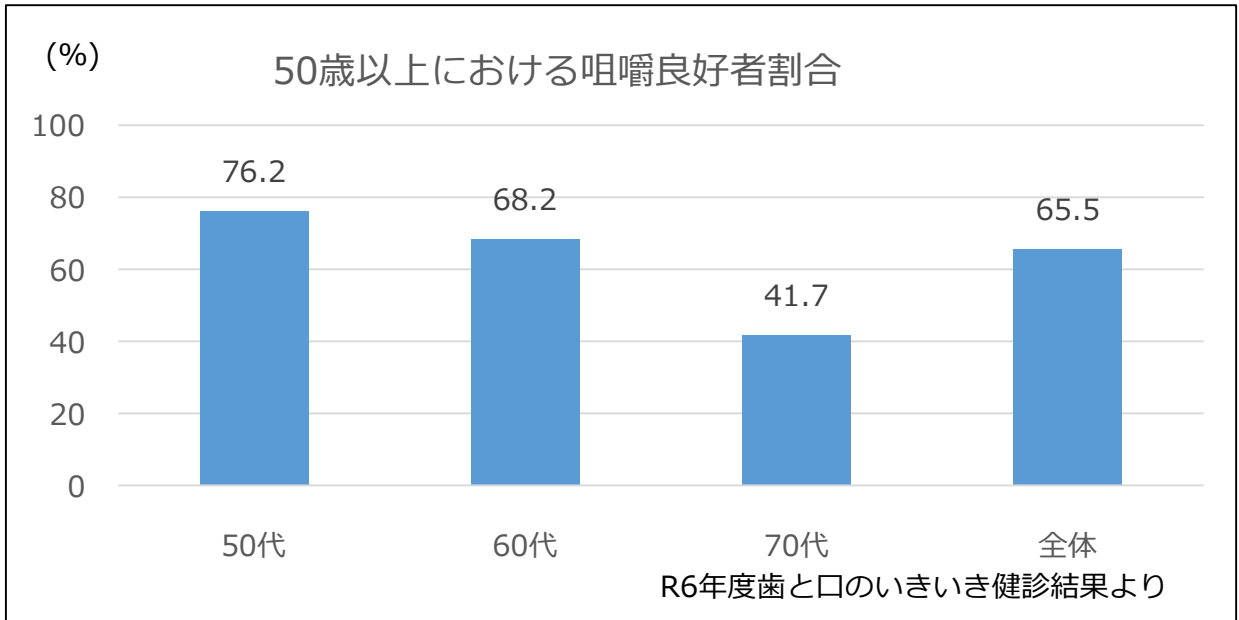
4. 成人期

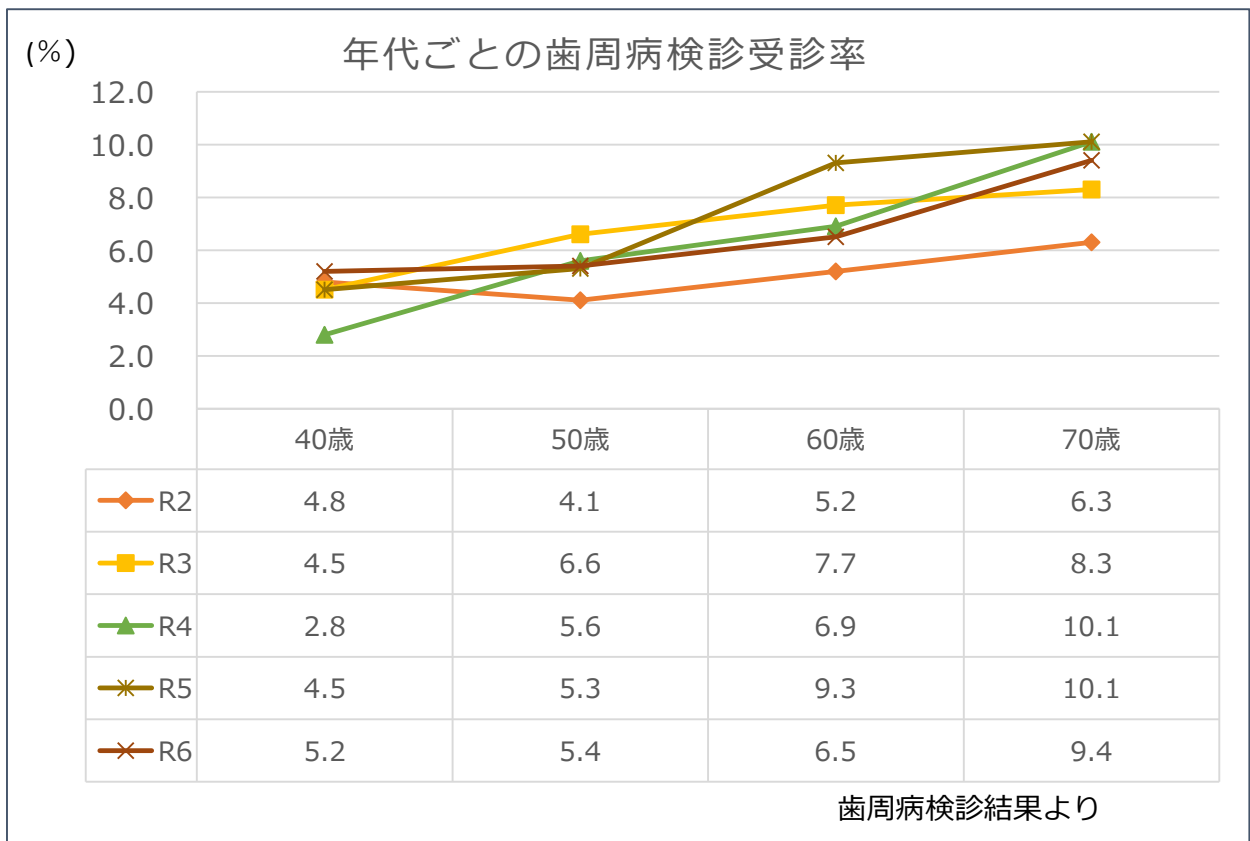
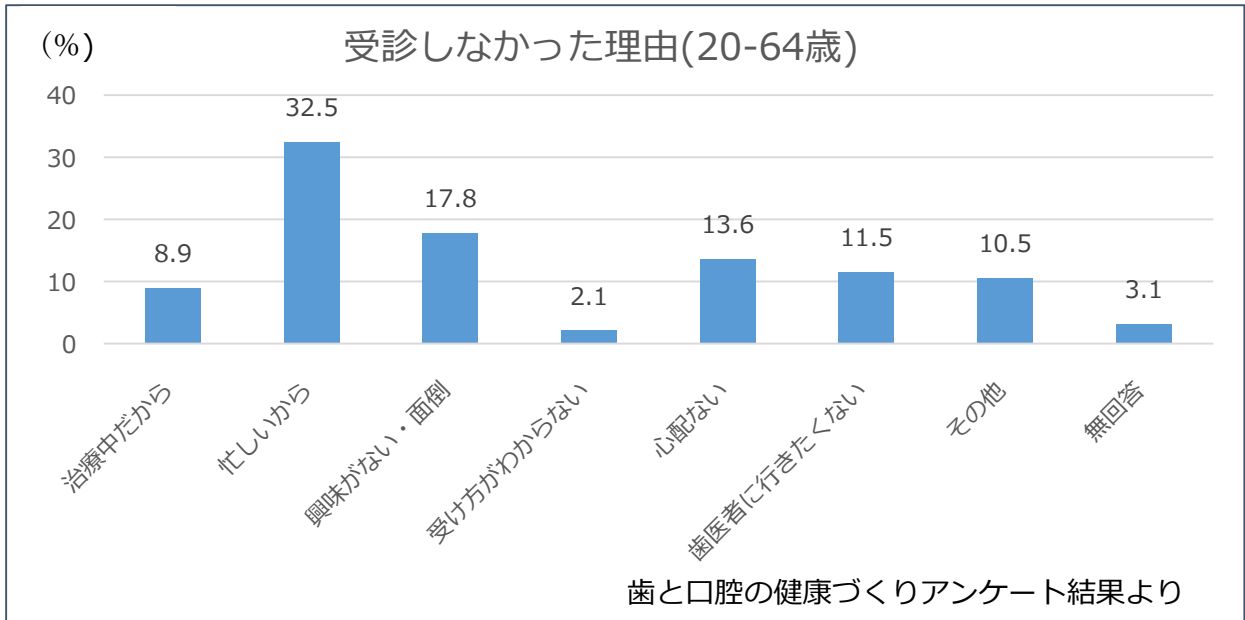
- ・就労や育児に忙しい時期で、歯の痛みなど自覚的な症状がなければ歯や口腔の健康管理に関心が向きにくい年代です。
- ・成人期は加齢や生活習慣の影響が現れ始め、口腔内の健康が全身の健康にも関わってくる重要な時期です。糖尿病や心疾患などとの関連が報告されており、口腔ケアが生活習慣病の予防に重要です。
- ・年齢が高くなるにつれて唾液量が減少し、歯周病や虫歯が進行しやすく、やがて歯を失うことにつながります。

【現状と課題】

- ・R6年歯と口のいきいき健診の結果によると、20歳以上の未処置歯のある人の割合は、30.5%でした。
- ・40歳で進行した歯周炎を有する人の割合は平成29年度の71.6%から39.3%に大幅に減少しました。
- ・歯間部清掃器具を使っている人の割合は、64.5%で過半数を超えており、年代別にみても20代から70代すべての年代で50%以上の利用率です。
- ・50歳以上で咀嚼良好者の割合は65.5%である。70代になると咀嚼良好者の割合が大きく減少しています。
- ・過去1年間に歯科健診を受診した人の割合は、アンケート調査によると平成29年度の29.2%から53.3%に増加しています。





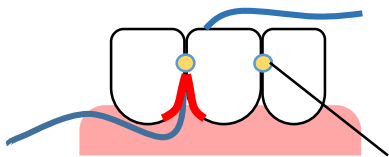


コラム 使ってますか？ 歯間清掃具

歯間清掃具とはデンタルフロスや、歯間ブラシなどの歯と歯の間の汚れ（食べかすや、歯垢）を綺麗にするための清掃補助用具です。



デンタルフロスの使い方



コンタクトポイント
歯と歯が接している点。フロスは通りにくいが、力を入れて押し込むと歯肉を傷つけることもある

- ①デンタルフロスを歯と歯の間に当てます。
- ②歯の根元に向かってのこぎりをひくように動かしながら歯と歯の間にフロスを通してしていきます。
- ③フロスがコンタクトポイントを過ぎた後は、それぞれの歯の側面（左図の赤色の部分）に糸を押し当て、汚れを落とすように2・3回上下に動かします。
- ④フロスを歯の先端方向に引き抜きます

【施策の方向性】

- ・歯と口腔の健康の重要性について広く啓発を行い、日常的なセルフケアの実践や生活習慣の改善など、個人の主体的な行動変容を促します。
- ・国の方針に合わせて歯周病検診の対象年齢を20歳、30歳まで拡大するとともに、歯と口のいきいき健診も対象年齢を幅広く20-74歳とし、歯科健診の機会を確保します。
- ・歯周病予防および歯の喪失防止を目的として、かかりつけ歯科医を持つことの意義や、定期的な歯科健診の必要性について啓発を行い、受診率の向上を図ります。
- ・高齢期のオーラルフレイルの予防を見据え、歯と口の健康が全身の健康に与える影響について理解を深めるとともに、適切な口腔ケアの実践を支援します。

【具体的な施策】

- ・歯周病検診、歯と口のいきいき健診
- ・市民公開講座
- ・歯間清掃についての普及啓発
- ・商工会議所職域健診時の歯と口腔に関する普及啓発
- ・いい歯の日「オーラルフレイル」の普及啓発

【成人期のセルフケアとプロフェッショナルケア】

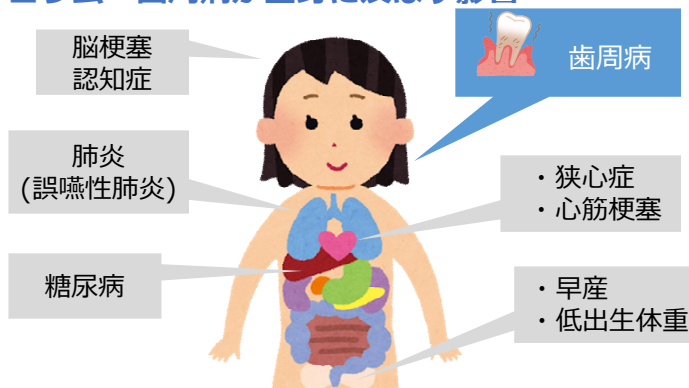
セルフケア等	プロフェッショナルケア(歯科医療機関等)
<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上歯科健診を受診する。 ・歯みがきは、歯ブラシと併用し、歯間ブラシ等補助具も使って行う。 ・市が実施する、歯と口のいきいき健診や、歯周病検診を積極的に受診する。 ・口の機能を維持するための口腔体操や唾液腺のマッサージをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の歯科健診受診について勧奨する。 ・歯周病予防のための歯磨きやフッ素洗口などについての指導。 ・むし歯、歯周炎などの治療、重症化予防。

【関連指標】

	R6 年度	→	R17 年度
○20歳以上で未処置歯を有する人の割合	34.6%		25.0%
○40歳で進行した歯周炎を有する人の割合	39.3%		35.0%
○歯間部清掃器具を使っている人の割合	63.0%		70.0%
○50歳以上で咀嚼良好者の割合	65.5%		80.0%
○歯科健診を受診する人の割合	53.3%		65.0%



コラム 歯周病が全身に及ぼす影響



歯周病により慢性的に炎症がつづく、炎症性物質や歯周病原菌などが血管を通じて全身に運ばれ、様々な臓器に影響を及ぼします。

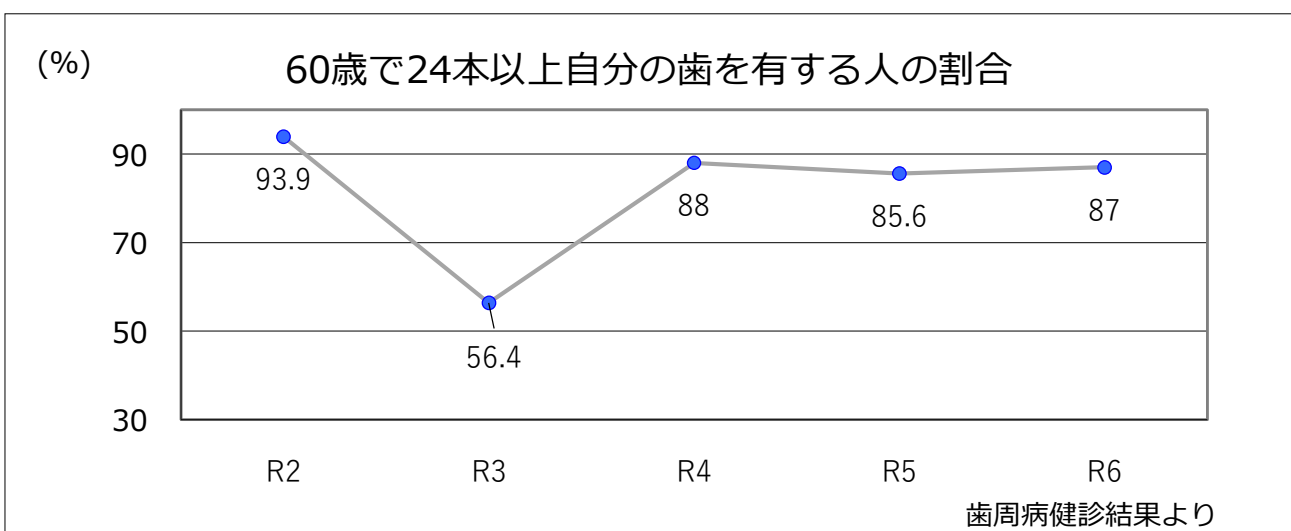
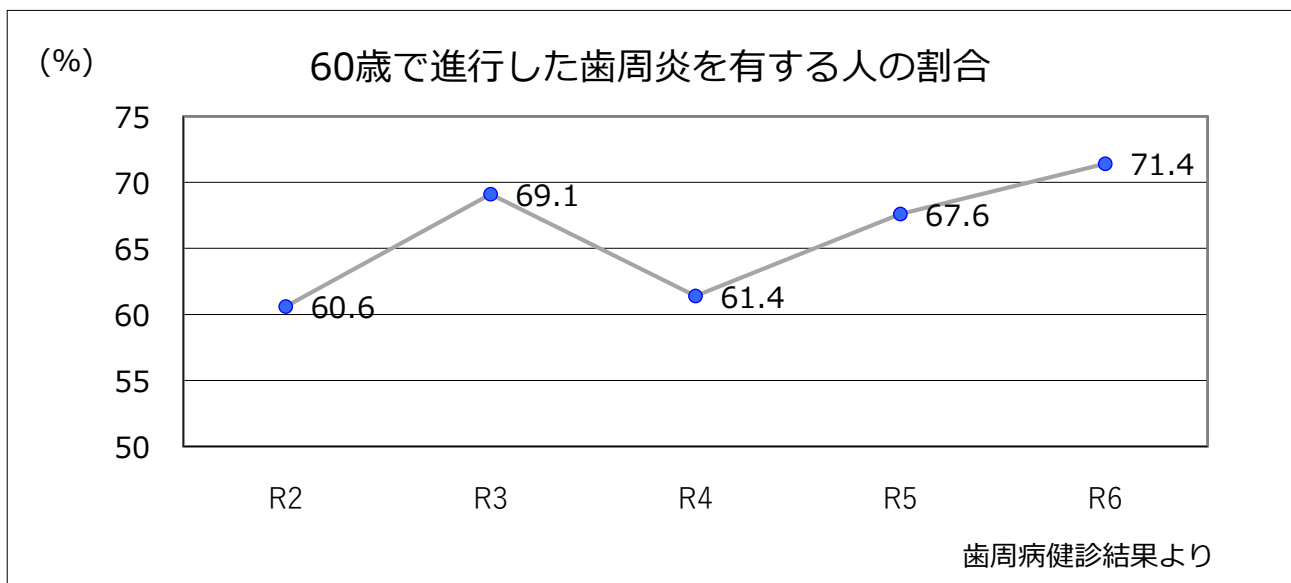
口腔ケアを見直し、歯周病を予防することが全身の生活習慣病予防につながります。

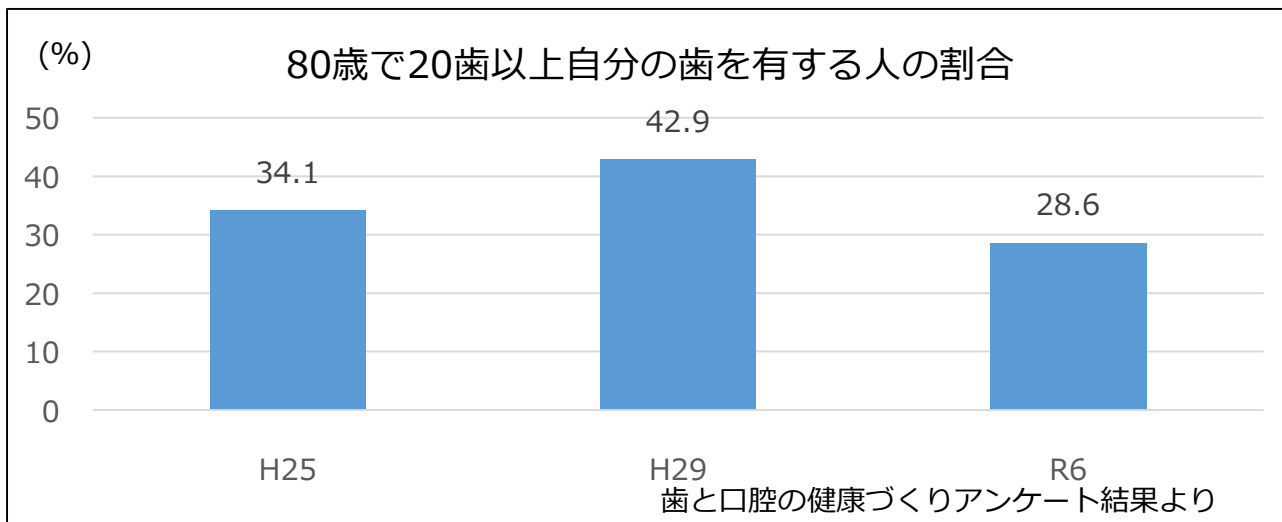
5. 高齢期

- ・高齢期の口腔は、歯の喪失や唾液の量の減少、摂食嚥下機能の低下などの歯と口腔機能の衰え（オーラルフレイル）がみられます。
- ・誤嚥性肺炎や窒息など命に関わるような状況になるリスクが高くなります。
- ・食事が十分に摂取できずに低栄養状態に陥るとやがて要介護状態に移行していきます
- ・進行したむし歯や歯周病、歯の破折で歯を失う人が増えます。
- ・喪失歯が増え、義歯が入ることで良く噛んで食べることが困難になります。
- ・加齢にともない唾液量の分泌が減少することでドライマウスとなり自浄作用が低下しむし歯や歯周病、口内炎などのリスクが高くなります。
- ・歯周病は糖尿病や心臓疾患などの生活習慣病と相互に関連しているため全身管理が必要となります。
- ・歯周病によって引き起こされる慢性的な炎症や咀嚼機能の低下が認知症の発症や進行に影響を与えます。

【現状と課題】

- ・60歳で進行した歯周炎を有する人の割合は60-70%台前半を推移し、悪化傾向です。
- ・60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合は令和4年度以降80%台後半で推移しています。
- ・80歳で20本以上自分の歯を有する人の割合はアンケートによると、平成29年度42.9%から28.6%と大きく悪化しました。早期の歯周病予防や重症化防止が重要です。





【施策の方向性】

- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的な口腔管理を行うことを啓発します。
- ・口腔と全身の健康の関連性について理解を促進し、個々の状態に応じた口腔ケアの実践を支援します。
- ・オーラルフレイル予防の重要性を広く周知し、生涯にわたり自分の歯で「食べる・話す・笑う」ことができる生活の維持を目指します。
- ・健康寿命の延伸に向けて、かかりつけ歯科医の定着と定期的な歯科健診の受診を促進します。
- ・オーラルフレイル予防歯科健診を実施し、口腔機能低下を防止します。

【具体的な施策】

- ・歯周病検診、歯と口のいきいき健診
- ・オーラルフレイル予防歯科健診、後期高齢者医療(オーラルフレイル改善)歯科健診
- ・市民公開講座、出前講座

【高齢期のセルフケアとプロフェッショナルケア】

セルフケア等	プロフェッショナルケア(歯科医療機関等)
<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的にメンテナンスを受ける。 ・歯みがきは、歯ブラシと併用し、歯間ブラシ等補助具も使って行う。 ・口の機能を維持するための口腔体操や唾液腺のマッサージをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オーラルフレイル予防として、口腔機能のチェックや口腔体操や唾液腺マッサージを指導する。 ・定期的な歯科健診・口腔指導 ・義歯などの喪失歯の補綴による咀嚼機能の維持改善

【関連指標】

	R6 年度	→	R17 年度
○60歳で進行した歯周炎を有する人の割合	71.4%		55.0%
○60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合	87.0%		90.0%
○80歳で20本以上自分の歯を有する人の割合	28.6%		50.0%

※高齢期は65歳以上ですが、県の「栃木県歯科保健基本計画 3期計画」に関する目標等に合わせ、60歳における各指標を高齢期に記載しました。



コラム オーラルフレイルとその予防

オーラルフレイルとは・・・加齢とともに、滑舌の低下、食べこぼし、むせ、かめないなど口のまわりの機能に衰えが見られる状態です。

【オーラルフレイルの概念図】



【オーラルフレイルのチェック】

5項目中2項目以上に該当で**オーラルフレイル**に該当

質問	該当	非該当
自身の歯は何本ありますか?	0～19本	20本以上
半年前と比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい	いいえ
お茶や汁物等でむせることがありますか?	はい	いいえ
口の渇きが気になりますか?	はい	いいえ
普段の会話で、言葉をはっきりと発音できないことがありますか?	はい	いいえ

出典:Oral Frailty 5-item Checklist(OF-5)

【オーラルフレイルの予防】

歯みがき習慣

自分にあった歯ブラシ、歯間ブラシ、デンタルフロスを使用しましょう。

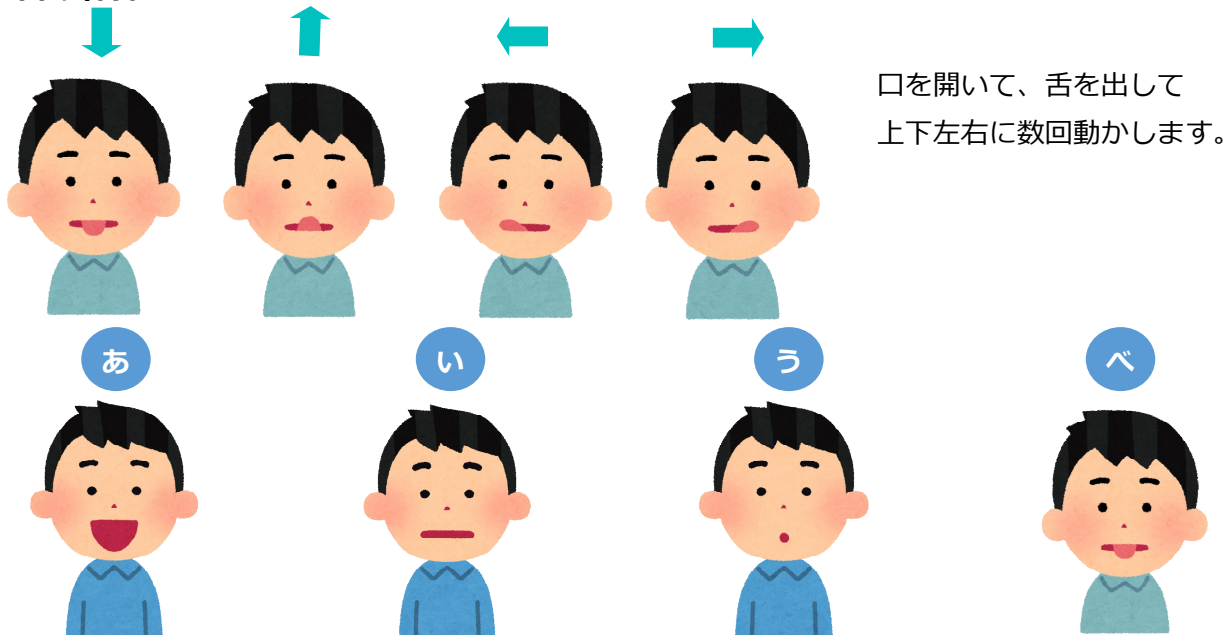
定期的な歯科健診

かかり付け歯科医を持ち、むし歯や歯周病を早期発見・早期治療をしましょう。

定期的に歯垢、歯石の除去を行いましょう。

【舌やお口の体操の例】

舌の体操



「あー」と大きく開く

「いー」と横に広げる

「うー」と前に口を出す

「べー」と舌を出す

第2節 定期的に歯科健診または歯科医療を受けることが困難な者への 歯科口腔保健対策の推進

【特性】

<障がい者(児)・要介護者・在宅療養者>

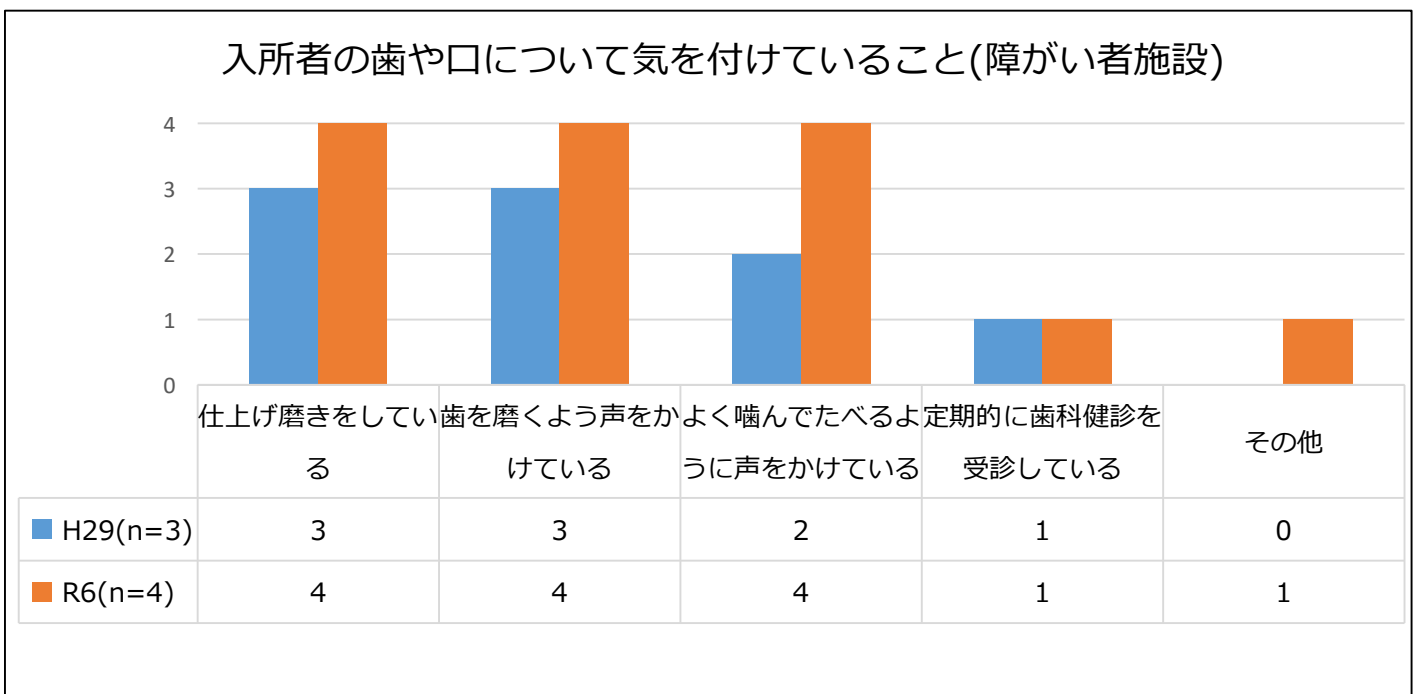
- ・口腔内の清掃等が難しいケースもあります。
- ・口の機能に障がいがある場合は、むし歯や歯周病の治療が困難な状況もあるため、定期的な歯科健診や口腔衛生管理の継続が重要になります。
- ・痛みを訴えることが難しい場合もあり配慮が必要です。

<必要とするすべての人>

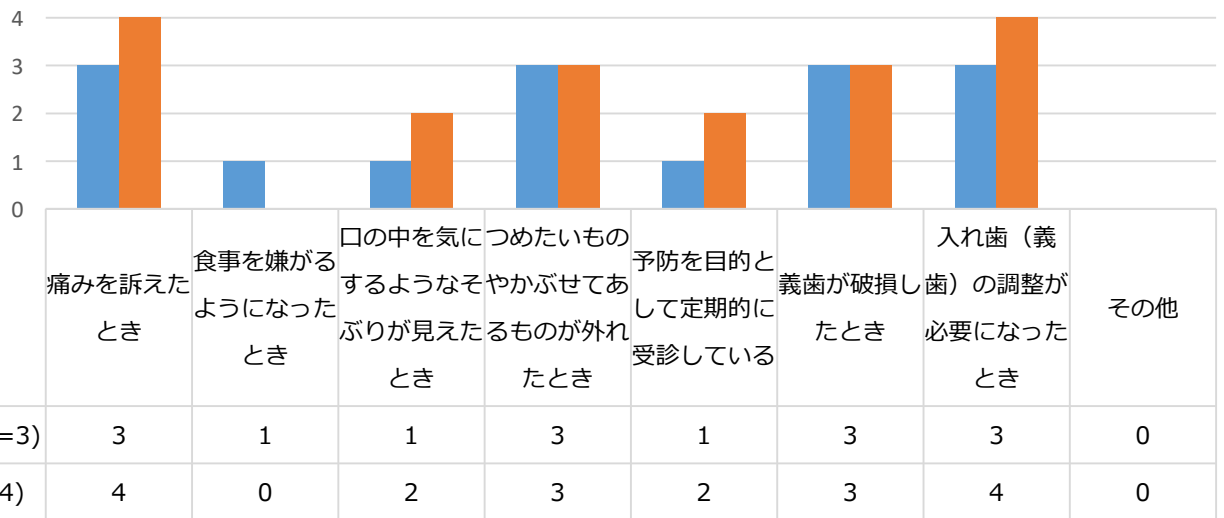
- ・生活の困窮等の理由で、歯科健診や歯科健康教育を受けられないことがあります。
- ・交通手段や、在宅療養中等の理由で歯科への受診が難しい場合があります。

【現状と課題】

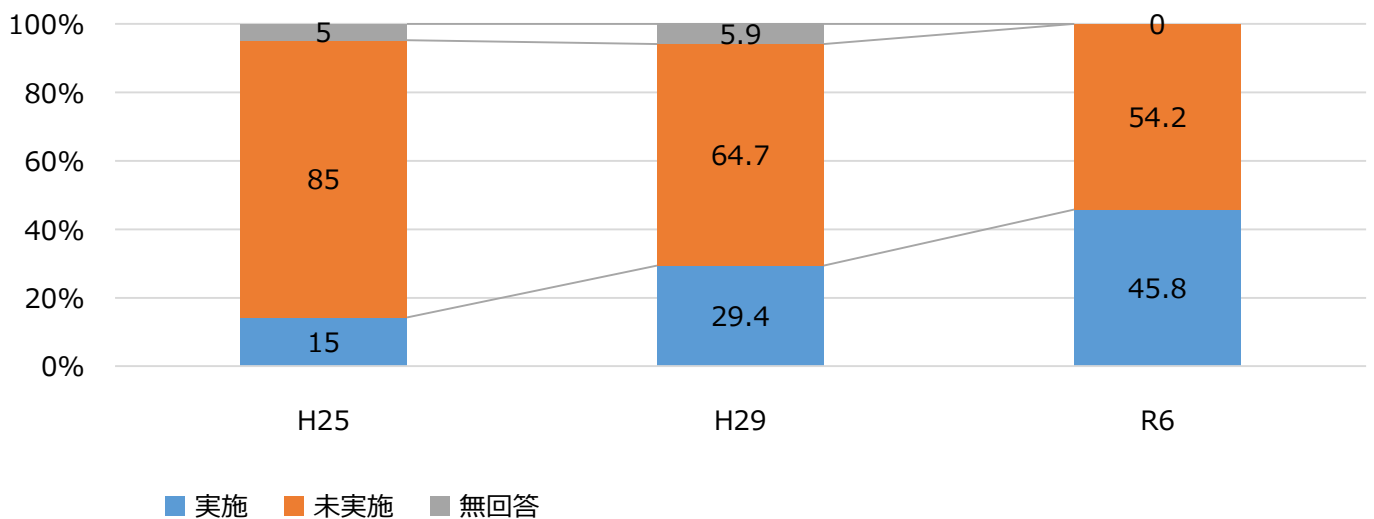
- ・障がい者施設では、仕上げ磨きや、歯をみがくような声かけは全ての施設で行われています。
- ・障がい者施設での歯科受診の理由では、予防を目的とした定期的な歯科健診を実施する施設の割合は1/3から2/4まで増加しました。
- ・口腔機能向上加算を実施している介護施設の割合は、29.4%→45.8%と増加しているものの、歯科清掃について歯科専門職の指導を受けている施設の割合は82.4%→79.2%とあまり変化はみられませんでした。
- ・介護施設入所者にみられる歯や口の状況については、入れ歯を持っているがはめていない、入れ歯の調整や作成についてなど義歯について生じている問題が多かったです。



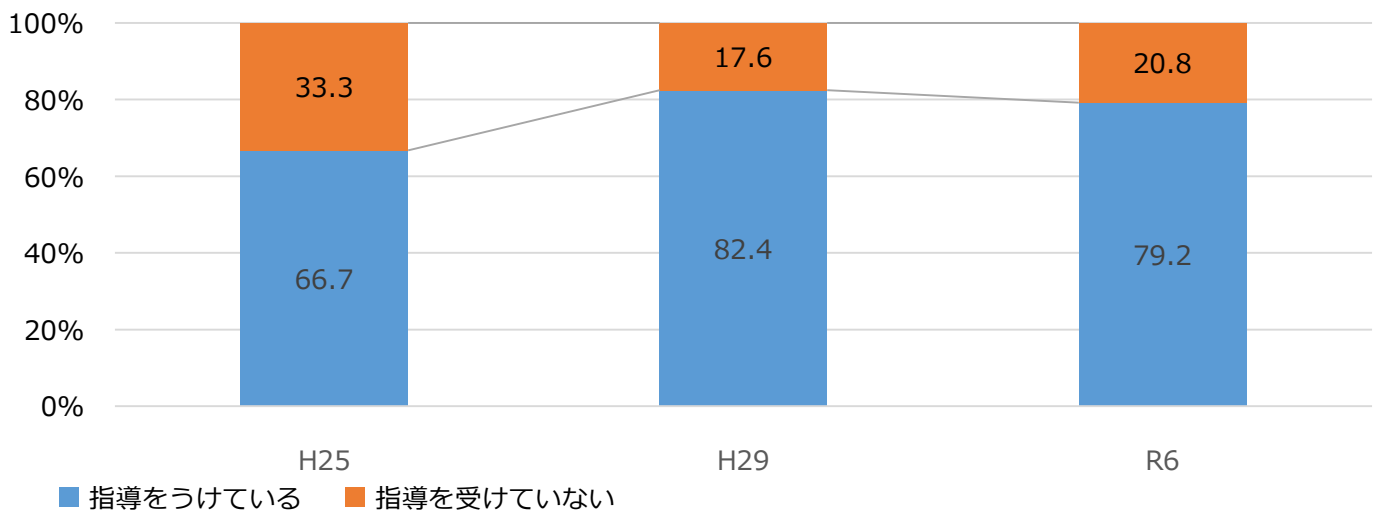
歯科医院の受診理由(障がい者施設)

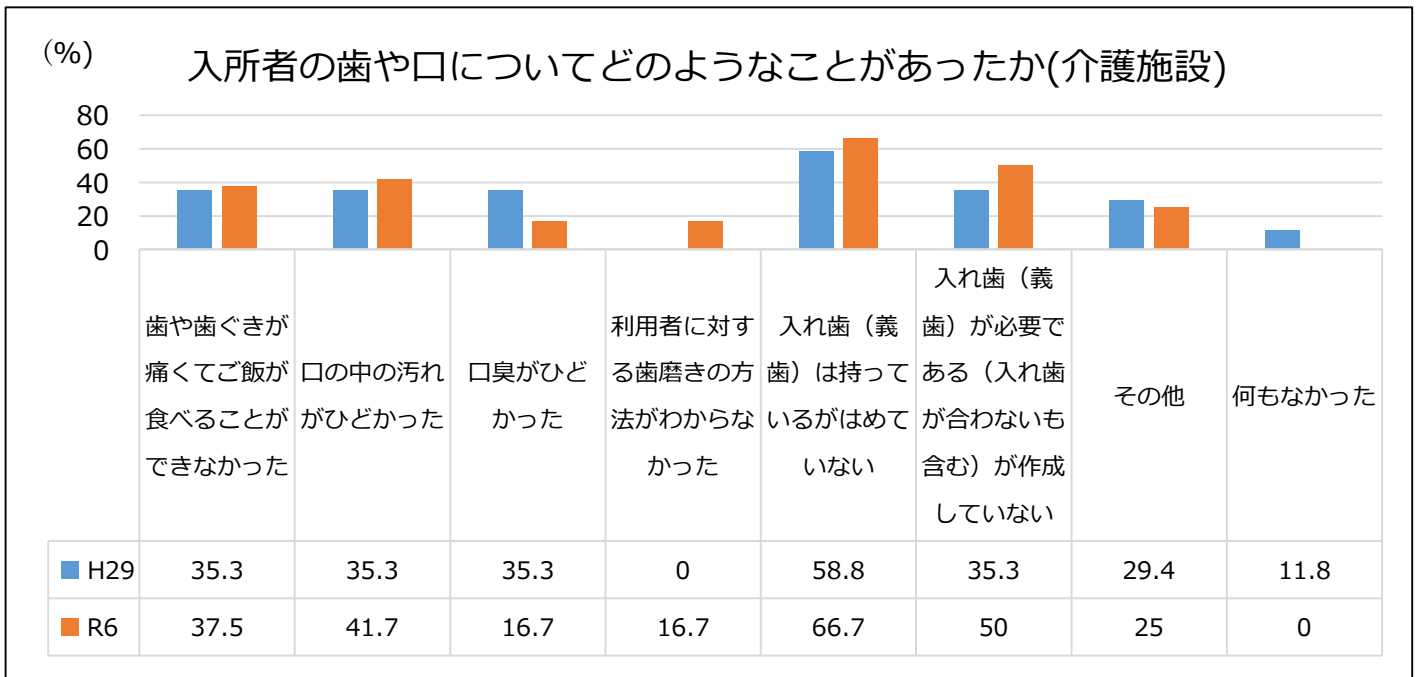


口腔機能向上加算の実施割合(介護施設)



口腔の清掃について歯科専門職の指導を受けている施設の割合(介護施設)





【施策の方向性】

- ・ 予防を目的とした定期的な歯科の健診を行う、障がい者施設、介護施設の割合の増加を目指します。
- ・ 口腔ケアについて、歯科医、歯科衛生士などの歯科専門職から指導を受けたことがある施設の増加を目指します。
- ・ 口腔ケアを実施する介護者、介助者を対象とした口腔ケアの研修の機会を増やします。

【具体的施策】

- ・ 介護保険課、障がい福祉課と連携した歯と口腔に関する普及啓発
- ・ 在宅要介護高齢者等歯科保健推進事業
- ・ 生活課交通対策係と連携した歯科通院のための環境整備

【セルフケアとプロフェッショナルケア】

セルフケア等	プロフェッショナルケア(歯科医療機関等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上歯科健診を受診する。 ・ 粘膜用ブラシ、スポンジブラシや口腔ケア用ウェットティッシュなどを用いて口腔内を清潔にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔ケアの習慣化に向けた指導、支援 ・ 口腔機能の向上支援や、義歯の取り扱いの指導 ・ 訪問診療

【関連指標】	R6 年度	→	R17 年度
○定期的な歯科健診を実施している障がい者施設の割合	50.0%		90.0%
○定期的な歯科健診を実施している介護施設の割合	46.9%		50.0%
○口腔ケアについて指導を受けたことがある障がい者施設の割合	100.0%		100%
○口腔ケアについて指導を受けたことがある介護施設の割合	79.2%		100%

第3節 歯と口の健康づくりを推進するために必要な社会環境の整備

1. 歯科口腔保健に関する知識の普及啓発、環境整備

- ・かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科健診を受けるなど、歯と口の健康管理を継続して行うことの重要性について啓発します。
- ・市民が安心して生活できるよう、日曜日、祝日、年末年始における救急歯科医療を鹿沼地区休日夜間急患歯科診療所にて提供します。
- ・歯科口腔機能の維持のため、オーラルフレイルおよびその予防について普及します。

2. 歯科口腔保健にかかわる多職種連携の推進

- ・個々の歯と口の健康づくりを進めるためには、歯科専門職のみならず、歯科口腔保健にかかわる関係者の理解と協力が不可欠です。
- ・保健、医療、福祉、教育等の関係者や地域組織の関係者と連携し、様々な機会をとらえながら、多職種間の連携が進むよう取組を推進します。

3. 歯と口に関する健康格差の縮小

- ・社会経済的要因などによって、むし歯や歯周病の状況に健康格差が生じています。
- ・歯科口腔保健にかかわる多職種と連携し、健康格差の縮小を目指し取り組みを進めます。

4. 災害時の歯科保健

- ・避難所等において防災担当部署と連携し、被災に伴う口腔衛生状態の悪化を予防できるよう支援します。
- ・災害時に口腔ケアを実施することで良好な口腔衛生状態を保持することの重要性を、平時から普及・啓発します。



コラム 災害時の口腔ケア

被災後は、肺炎などの呼吸器感染症を起こしやすくなります。災害時の口腔ケアが重要です。

【口腔ケアの工夫】

歯ブラシがないとき	だ液を出す工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・食後に少量の水やお茶でうがいをします。 ・ハンカチやティッシュで歯の汚れをふき取ることも効果があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・だ液はお口の中をきれいに保つはたらきがあります。 ・耳の下、ほお、あごの下を手で揉んだり温めるとだ液がでやすくなります。
水がないとき	水が少ないとき
<ul style="list-style-type: none"> ・シュガーレスガムやキシリトールガムを噛むと緊張感が和らぎ、だ液を出す効果があります。 ・洗口液(マウスウォッシュ)で口をすすぐと菌が増えることを防ぎます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・約 30ml の水をコップに用意。 ・水で歯ブラシをぬらして歯みがきをする。 ・歯ブラシの汚れをティッシュでふき取る。 ・コップの水を 2 回に分けて口をすすぐ。 ・水かわりに洗口液やうがい薬があれば利用。



【平時からの備え】

非常時持ち出し袋には 口腔ケア用品を入れましょう。(避難時に入れ歯も忘れずに)

歯ブラシ/歯磨き粉/コップ/洗口液/口腔用ウェットティッシュ



第3期計画目標一覧

	指標	現状値 R6 実績	第3次 計画目標	指標
妊娠期	歯科健診を受診する 妊婦の割合	25.3%	30.0%	妊娠届出数 マタニティ歯科健診
乳幼児期	むし歯のない児の割合（3歳児）	94.1%	95.0%	3歳児健診結果
	むし歯のない児の割合（5歳児）	68.4%	70.0%	保育園歯科検診結果
学齢期	小学生でむし歯の処置完了している児の 割合	70.1%	75.0%	小学校歯科治療状況
	中学生でむし歯の処置完了している人の割合	63.3%	65.0%	中学校歯科治療状況
成人期	○20歳以上で未処置歯を有する人の割合	30.5%	25.0%	歯と口のいきいき 健診結果
	40歳で進行した歯周炎を有する人の割合	39.3%	35.0%	歯周病検診結果
	○歯間部清掃器具を使っている人の割合	64.5%	70.0%	歯と口のいきいき 健診の間診
	○50歳以上で咀嚼良好者の割合	65.5%	80.0%	歯と口のいきいき 健診の間診
	歯科健診を受診する人の割合	53.3%	65.0%	アンケート結果
高齢期	60歳で進行した歯周炎を有する人の割合	71.4%	55.0%	歯周病検診結果
	60歳で24歯以上自分の歯を有する人の 割合	87.0%	90.0%	歯周病検診結果
	80歳で20歯以上自分の歯を有する人の 割合	28.6%	50.0%	アンケート結果
施設	障がい者入所施設での定期的な歯科健診を 実施している割合	50.0%	90.0%	アンケート結果
	介護施設での定期的な歯科健診を実施して いる割合	46.9%	50.0%	アンケート結果
	口腔ケアについて指導を受けたことがある 障がい者施設の割合	100.0%	100.0%	アンケート結果
	口腔ケアについて指導を受けた ことがある介護施設の割合	79.2%	100.0%	アンケート結果

歯と口腔の健康づくり基本計画 アンケート調査概要

1 調査の目的

歯と口腔の健康づくり基本計画や施策に反映するために、鹿沼市民の歯科保健の現状や意向を把握する。

2 実施主体

鹿沼市 保健福祉部 健康課

3 調査対象

- ① 20歳～80歳までの市民(無作為抽出) 2,005人
- ② 障がい者入所施設 4施設
- ③ 介護施設 32施設

4 調査期間

令和7年2月～3月

5 調査方法

- ① 20歳～80歳までの市民
紙の調査用紙の郵送による返送、またはWEB回答フォームによる電子回答
(第4期健康増進計画の生活習慣等アンケートの中に歯科の項目を含めて調査)
- ②～③ 障がい者施設、介護施設 返信用封筒を同封にて郵送し、返送。

6 調査内容

- ① 本人の基本情報
- ② 歯みがきや歯周病について
- ③ かかりつけ歯科医の有無
- ④ 歯や口の健康についての意識
- ⑤ 歯の本数
- ⑥ 歯科保健知識についての理解

7 調査数、回答数

調査区分	調査数	回収数	回収率 (%)	備考
20～80歳の市民	2,005	680	33.9%	ランダム抽出、郵送
障がい者入所施設	4	4	100%	施設に依頼
介護施設	24	32	75%	特別養護老人ホーム、老人保健施設 地域密着型施設に依頼

一般 単純集計結果(20～64歳まで)

問1 あなたの性別についてお尋ねします。

1.男性	160	38.9%
2.女性	248	60.3%
無回答	3	0.7%

問2 あなたの年齢についてお尋ねします。

年齢	人数	
1.20～29歳	52	12.7%
2.30～39歳	82	20.0%
3.40～49歳	86	20.9%
4.50～59歳	105	25.5%
5.60～64歳	86	20.9%

問4 あなたの世帯構成をお答えください。

(ひとつだけ○)

1.単身(ひとり暮らし)	35	8.5%
2.夫婦のみ	82	20.0%
3.親子2世代(親と子など)	227	55.2%
4.親子3世代(親と子、孫など)	52	12.7%
4.その他	14	3.4%
無回答	1	0.2%

問5 あなたの職業は何ですか。(複数ある場合は、主なものひとつだけ○)

1.自営業・会社経営	35	8.5%
2.会社従業員(50人未満)	86	20.9%
3.会社従業員(50人以上)	102	24.8%
4.農林水産業	4	1.0%
5.パート・アルバイト	88	21.4%
6.公務員	24	5.8%
7.学生	6	1.5%
8.家事専業	30	7.3%
9.無職	23	5.6%
10.その他	12	2.9%
無回答	1	0.2%

問12 健康づくりや保健医療に関する情報は、どこから得ていますか。

(あてはまるものすべてに○)

1.市役所やコミュニティセンターなどの公共施設	16	3.9%
2.病院やクリニックなどの医療機関	138	33.6%
3.スーパー、飲食店などの商業施設	9	2.2%
4.プールやフィットネスクラブなどの健康増進施設	14	3.4%
5.新聞・テレビなど	147	35.8%
6.インターネットやSNSなど	278	67.6%
7.広報やコミセンだよりなど	34	8.3%
8.家族、友人・知人など	143	34.8%
9.その他	14	3.4%

問42 あなたは「かかりつけの歯科医院」を決めていますか。

(ひとつだけ○)

1.はい	319	77.6%
2.いいえ	90	21.9%
無回答	2	0.5%

問43 あなたはどのようなときに歯科医院に行きますか。

(あてはまるものすべてに○)

1.歯が痛くなったとき	229	55.7%
2.痛みが我慢できなくなったとき	73	17.8%
3.歯ぐきに異常を感じたとき	74	18.0%
4.清掃等歯のメンテナンス	127	30.9%
5.定期健診に行くとき	89	21.7%
6.健診後の治療のため	24	5.8%
7.その他	12	2.9%
8.行かない	9	2.2%

問44 あなたは過去1年間に、歯科健康診断や歯科ドックを受けましたか。

(どちらかに○)

1.受けた	219	53.3%
2.受けていない	191	46.5%
無回答	1	0.2%

回収率 27.5%(411人/1494人)

問45 問44で「2」と答えた方にお聞きします。受けなかった理由は何ですか。
(ひとつだけ○)

1.治療中だから	17	8.9%
2.忙しいから	62	32.5%
3.興味がない・面倒だから	34	17.8%
4.受け方がわからないから(歯科ドック等)	4	2.1%
5.心配ないから	26	13.6%
6.歯医者に行きたくないから	22	11.5%
7.その他	20	10.5%
無回答	6	3.1%

問46 あなたの職場では、歯科健診を実施していますか。

1.職場で歯科健診があり受診している	15	3.6%
2.職場で歯科健診があるが受診していない	18	4.4%
3.職場では歯科健診を実施していない	315	76.6%
4.無回答	63	15.3%

問47 あなたは、過去1年間に、歯科健康診断や歯科ドック以外で以下のことを受けたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1.むし歯などの治療	133	32.4%
2.歯石除去・歯面の掃除	188	45.7%
3.歯みがき方の指導	60	14.6%
4.歯周病治療	42	10.2%
5.矯正治療	5	1.2%
6.その他	33	8.0%

問48 あなたの歯は何本ありますか。(ひとつだけ○)

※親知らずは含みません。さし歯は含みます。親知らずを除くと永久歯は全部で28本です。

1.28本	222	54.0%
2.27～24本	140	34.1%
3.23～20本	24	5.8%
4.19～10本	13	3.2%
5.9～1本	4	1.0%
6.0本	3	0.7%
無回答	5	1.2%

問49 あなたは義歯はありますか。(ひとつだけ○)

1.ある(総義歯)	3	0.7%
2.ある(一部義歯)	39	9.5%
2.ない	365	88.8%
無回答	4	1.0%

問50 あなたは口の中で気になることがありますか。

1.ある	222	54.0%
2.ない	187	45.5%
無回答	2	0.5%

問51 気になることはどのようなことですか。

(ひとつだけ○)

1.歯の状態・痛み	43	19.4%
2.外観	19	8.6%
3.発音	2	0.9%
4.口臭	29	13.1%
5.歯ぐきの状態・痛み	43	19.4%
6.かみ具合	12	5.4%
7.口の渇き	2	0.9%
8.あごの痛み	4	1.8%
9.歯ざしりなどの習慣	20	9.0%
10.その他	17	7.7%
無回答	31	14.0%

問52 あなたは何でもかんで食べることができますか。

(ひとつだけ○)

1.何でもかんで食べることができる	380	92.5%
2.一部かめない食べ物がある	25	6.1%
3.かめない食べ物が多い	3	0.7%
無回答	3	0.7%

問53 あなたは1日のうちで歯をみがくのはいつですか。

(あてはまるものすべてに○)

1.起床後	138	33.6%
2.朝食後	258	62.8%
3.昼食後	171	41.6%
4.夕食後	143	34.8%
5.就寝前	245	59.6%
6.磨いていない	0	0.0%
7.その他	7	1.7%

問54 歯ブラシの他にデンタルフロス、糸ようじ、歯間ブラシを使いますか。

(どちらかに○)

1.使っている	236	57.4%
2.使っていない	173	42.1%
無回答	2	0.5%

問55 あなたは3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか。

(ひとつだけ○)

1.毎日	220	53.5%
2.時々	344	83.7%
3.ほとんど摂取していない	123	29.9%
無回答	5	1.2%

問56 歯周病と全身の健康について、あなたが知っていることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1.喫煙は歯周病にかかりやすくし、歯周病を悪化させる	155	37.7%
2.糖尿病だと歯周病にもかかりやすい	140	34.1%
3.歯周病菌が動脈硬化を促進することがある	148	36.0%
4.妊娠が歯周病だと早産や低体重児出産となることがある	89	21.7%
5.その他	5	1.2%
6.知らない	134	32.6%

問57 あなたは、オーラルフレイルを知っていますか。

(ひとつだけ○)

1.知っている	41	10.0%
2.聞いたことがある	103	25.1%
3.知らない	263	64.0%
無回答	4	1.0%

問58 あなたは次の中で知っていることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1.年齢を重ねると歯の喪失や唾液量の減少、摂食嚥下機能の低下など歯と口腔の機能が衰える	291	70.8%
2.口腔機能が衰えると発音がしにくくなる	118	25.9%
3.オーラルフレイルによって食欲が低下し身体機能や社交性の低下につながる	55	12.1%
4.口腔ケアを行うことで健康寿命(自立して生活ができる期間)を伸ばすことができる	226	49.6%
5.歯や口腔の機能が維持されると、認知症や寝たきりの予防につながる	166	36.4%

一般 単純集計結果(65歳～80歳)

問1 あなたの性別についてお尋ねします。

1.男性	132	49.1%
2.女性	128	47.6%
無回答	9	3.3%

問2 あなたの年齢についてお尋ねします。

年齢	人数	
1.65～69歳	70	26.0%
2.70～74歳	96	35.7%
3.75～79歳	88	32.7%
4.80歳	15	5.6%

問4 あなたの世帯構成をお答えください。

(ひとつだけ○)

1.単身(ひとり暮らし)	34	12.6%
2.夫婦のみ	111	41.3%
3.親子2世代(親と子など)	80	29.7%
4.親子3世代(親と子、孫など)	40	14.9%
4.その他	4	1.5%

問5 あなたの職業は何ですか。(複数ある場合は、主なものひとつだけ○)

1.自営業・会社経営	36	13.4%
2.会社従業員(50人未満)	10	3.7%
3.会社従業員(50人以上)	8	3.0%
4.農林水産業	21	7.8%
5.パート・アルバイト	34	12.6%
6.公務員	1	0.4%
7.学生	0	0.0%
8.家事専業	33	12.3%
9.無職	117	43.5%
10.その他	9	3.3%

問12 健康づくりや保健医療に関する情報は、どこから得ていますか。

(あてはまるものすべてに○)

1.市役所やコミュニティセンターなどの公共施設	40	14.9%
2.病院やクリニックなどの医療機関	154	57.2%
3.スーパー、飲食店などの商業施設	6	2.2%
4.プールやフィットネスクラブなどの健康増進施設	5	1.9%
5.新聞・テレビなど	154	57.2%
6.インターネットやSNSなど	51	19.0%
7.広報やコミセンだよりなど	47	17.5%
8.家族、友人・知人など	99	36.8%
9.その他	6	2.2%

問42 あなたは「かかりつけの歯科医院」を決めていますか。

(ひとつだけ○)

1.はい	226	84.0%
2.いいえ	33	12.3%
無回答	10	3.7%

問43 あなたはどのようなときに歯科医院に行きますか。

(あてはまるものすべてに○)

1.歯が痛くなったとき	110	40.9%
2.痛みが我慢できなくなったとき	27	10.0%
3.歯ぐきに異常を感じたとき	52	19.3%
4.清掃等歯のメンテナンス	111	41.3%
5.定期健診に行くとき	57	21.2%
6.健診後の治療のため	21	7.8%
7.その他	18	6.7%
8.行かない	5	1.9%

問44 あなたは過去1年間に、歯科健康診断や歯科ドックを受けましたか。

(どちらかに○)

1.受けた	164	61.0%
2.受けていない	96	35.7%
無回答	9	3.3%

回収率 52.6%(269人/511人)

問45 問44で「2」と答えた方にお聞きします。受けなかった理由は何ですか。
(ひとつだけ○)

1.治療中だから	8	8.3%
2.忙しいから	12	12.5%
3.興味がない・面倒だから	10	10.4%
4.受け方がわからないから(歯科ドック等)	4	4.2%
5.心配ないから	28	29.2%
6.歯医者に行きたくないから	11	11.5%
7.その他	19	19.8%
無回答	4	4.2%

問46 あなたの職場では、歯科健診を実施していますか。

1.職場で歯科健診があり受診している	2	0.7%
2.職場で歯科健診があるが受診していない	2	0.7%
3.職場では歯科健診を実施していない	62	23.0%
4.無回答	203	75.5%

問47 あなたは、過去1年間に、歯科健康診断や歯科ドック以外で以下のことを受けたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1.むし歯などの治療	69	25.7%
2.歯石除去・歯面の掃除	123	45.7%
3.歯みがき方の指導	43	16.0%
4.歯周病治療	34	12.6%
5.矯正治療	2	0.7%
6.その他	17	6.3%

問48 あなたの歯は何本ありますか。(ひとつだけ○)

※親知らずは含みません。さし歯は含みます。親知らずを除くと永久歯は全部で28本です。

1.28本	37	13.8%
2.27～24本	81	30.1%
3.23～20本	46	17.1%
4.19～10本	44	16.4%
5.9～1本	25	9.3%
6.0本	18	6.7%
無回答	18	6.7%

問49 あなたは義歯はありますか。(ひとつだけ○)

1.ある(総義歯)	25	9.3%
2.ある(一部義歯)	119	44.2%
2.ない	112	41.6%
無回答	13	4.8%

問50 あなたは口の中で気になることがありますか。

1.ある	123	45.7%
2.ない	134	49.8%
無回答	12	4.5%

問51 気になることはどのようなことですか。

(ひとつだけ○)

1.歯の状態・痛み	16	13.0%
2.外観	11	8.9%
3.発音	3	2.4%
4.口臭	9	7.3%
5.歯ぐきの状態・痛み	39	31.7%
6.かみ具合	20	16.3%
7.口の渇き	6	4.9%
8.あごの痛み	0	0.0%
9.歯ぎしりなどの習慣	4	3.3%
10.その他	5	4.1%
無回答	10	8.1%

問52 あなたは何でもかんで食べることができますか。

(ひとつだけ○)

1.何でもかんで食べることができる	175	65.1%
2.一部かめない食べ物がある	73	27.1%
3.かめない食べ物が多い	9	3.3%
無回答	12	4.5%

問53 あなたは1日のうちで歯をみがくのはいつですか。

(あてはまるものすべてに○)

1.起床後	75	27.9%
2.朝食後	167	62.1%
3.昼食後	81	30.1%
4.夕食後	107	39.8%
5.就寝前	123	45.7%
6.磨いていない	0	0.0%
7.その他	5	1.9%

問54 歯ブラシの他にデンタルフロス、糸ようじ、歯間ブラシを使いますか。

(どちらかに○)

1.使っている	145	53.9%
2.使っていない	110	40.9%
無回答	14	5.2%

問55 あなたは3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか。

(ひとつだけ○)

1.毎日	69	25.7%
2.時々	142	52.8%
3.ほとんど摂取していない	55	20.4%
無回答	3	1.1%

問56 歯周病と全身の健康について、あなたが知っていることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1.喫煙は歯周病にかかりやすくし、歯周病を悪化させる	60	22.3%
2.糖尿病だと歯周病にもかかりやすい	93	34.6%
3.歯周病菌が動脈硬化を促進することがある	113	42.0%
4.妊娠が歯周病だと早産や低体重児出産となることがある	20	7.4%
5.その他	5	1.9%
6.知らない	76	28.3%

問57 あなたは、オーラルフレイルを知っていますか。

(ひとつだけ○)

1.知っている	43	16.0%
2.聞いたことがある	71	26.4%
3.知らない	145	53.9%
無回答	10	3.7%

問58 あなたは次の中で知っていることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1.年齢を重ねると歯の喪失や唾液量の減少、摂食嚥下機能の低下など歯と口腔の機能が衰える	203	75.5%
2.口腔機能が衰えると発音がしにくくなる	98	36.4%
3.オーラルフレイルによって食欲が低下し身体機能や社交性の低下につながる	42	15.6%
4.口腔ケアを行うことで健康寿命(自立して生活ができる期間)を伸ばすことができる	143	53.2%
5.歯や口腔の機能が維持されると、認知症や寝たきりの予防につながる	132	49.1%

障がい者入所施設 単純集計結果

問1 入所者の総数を教えてください。

1.男性	137
2.女性	57

問2 入所者の年代を教えてください。

1.18～39歳	20
2.40～64歳	87
3.65歳以上	83

問3 主たる対象者を教えてください。(あてはまるすべてに○)

1.身体障がい者	2	50.0%
2.知的障がい者	4	100.0%
3.精神障がい者	2	50.0%

問4 入所者の歯や口について何か気をつけていることはありますか。(あてはまるすべてに○)

1.仕上げ磨きをしている。	4	100.0%
2.歯を磨くよう声をかけている。	4	100.0%
3.よく噛んで食べるよう声をかけている。	4	100.0%
4.定期的に歯科受診している。	1	25.0%
5.その他	1	25.0%

問5 貴施設歯科医はいますか。

1.いる	0	0.0%
2.いない	4	100.0%

問6 入所者の口の中について、何か困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1.むし歯がある。	2	50.0%
2.歯並びが悪い。	1	25.0%
3.口臭がある。	4	100.0%
4.噛み合わせが悪い。	2	50.0%
5.発音をはっきりしない。	1	25.0%
6.歯ぐきから血が出る。	2	50.0%
7.食べる事(噛む、飲み込む等)	2	50.0%
8.ない	0	0.0%
9.その他	2	50.0%

問7 入所者が歯科治療を受けたことはありますか。

1.ある	4	100.0%
2.ない	0	0.0%

問8 問7で「1」と回答した施設にお尋ねします。それはどこですか。(あてはまるすべてに○)

1.本人のかかりつけ歯科医	1	25.0%
2.障がい者専門歯科医院	1	25.0%
3.施設歯科医	3	75.0%

問9 どんな時に歯科医院を受診していますか。(あてはまるすべてに○)

1.痛みを訴えたとき。	4	100.0%
2.食事を嫌がるようになったとき。	0	0.0%
3.口の中を気にするようなそぶりが見えたとき。	2	50.0%
4.つめたいものやかぶせてあるものが外れたとき。	3	75.0%
5.予防を目的として定期的に受診している。	2	50.0%
6.義歯が破損したとき	3	75.0%
7.入れ歯(義歯)の調整が必要になったとき	4	100.0%
8.その他	0	0.0%

問10 問7で「1」に回答した施設にお尋ねします。そのときは、どのような方法で受診していますか。(あてはまるすべてに○)

1.複数名いても1人ずつ連れていく。	4	100.0%
2.複数名の場合は一緒に連れていく。	3	75.0%
3.施設への往診を依頼する。	3	75.0%
4.自分でかかりつけ歯科医院に行く。	0	0.0%
5.保護者往診を家族に連れて行ってもらう	2	50.0%
6.その他	0	0.0%

回収率 100%(4施設/4施設)

問11 歯科治療が必要になったとき、どのようなことを考えますか。(あてはまるすべてに○)

1.嫌がらずに治療ができるだろうか。	4	100.0%
2.治療をしてもらえるだろうか。	1	25.0%
3.どのくらい期間がかかるだろうか。	4	100.0%
4.どのくらい費用がかかるだろうか。	4	100.0%
5.通院の介助者が必要だろうか。	1	25.0%
6.その他	0	0.0%

問12 歯科医療機関を選ぶときは、どのような基準で選んでいますか。(あてはまるすべてに○)

1.歯科医師やスタッフの対応が良い。	3	75.0%
2.障がい児(者)や疾病に対して理解がある。	3	75.0%
3.施設から近い。	1	25.0%
4.駐車場が広い。	1	25.0%
5.診療所にスロープなどがある。	1	25.0%
6.専門的な治療が受けられる。	0	0.0%
7.交通の便が良い。	0	0.0%
8.予約制で待たなくてよい。	3	75.0%
9.施設で決まっている。	2	50.0%
10.その他	0	0.0%

問13 受診した時に困ったことがありましたか。(あてはまるすべてに○)

1.診療を断られた。	0	0.0%
2.嫌がっているのに無理に治療を続けられた。	0	0.0%
3.嫌がって治療ができなかった。	3	75.0%
4.待ち時間が長い。	0	0.0%
5.歯科医院に車いすが入りにくい。	0	0.0%
6.ない	1	25.0%
7.その他	0	0.0%

問14 問13で「3」に回答された施設にお尋ねします。その場合の対象者は次のうちのどれに該当しますか。(あてはまるすべてに○)

1.身体	1	25.0%
2.知的	4	100.0%
3.精神	1	25.0%

問15 利用者が歯科治療を受けるときにどんな治療だったら良いと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1.本人の負担が少ないように少しずつ治療を進めてほしい。	2	50.0%
2.恐怖感を持たせないでほしい。	3	75.0%
3.短期的に集中して治療してほしい。	2	50.0%
4.期間が経っても慣れさせてから治療してほしい。	0	0.0%
5.利用者それぞれの状態を考慮して治療してほしい。	4	100.0%
6.その他	0	0.0%

問16 貴施設職員が入所者の口の中の清掃方法について歯科医師や歯科衛生士から指導を受けたことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1.ある	4	100.0%
2.ない	0	0.0%
無回答	0	0.0%

問17 問16で「2」と回答した施設にお尋ねします。施設職員が清掃方法について指導を受ける必要があると思いますか。

1.ある	-	-
2.ない	-	-
無回答	-	-

介護施設 単純集計結果

回収率 75.0%(24施設/32施設)

問1 あなたの職種についてお尋ねします。

1.看護職	11	45.8%
2.介護職	12	50.0%
無回答	1	4.2%

問2 貴施設入所者は何人いらっしゃいますか。

1.10人未満	5	20.8%
2.10～20人未満	7	29.2%
3.20～30人未満	3	12.5%
4.30～50人未満	2	8.3%
5.50～100人未満	6	25.0%
無回答	1	4.2%

問3 貴施設の種類についてお尋ねします。

1.特別養護老人ホーム	8	33.3%
2.老人保健施設	2	8.3%
3.地域密着型	14	58.3%
無回答	0	0.0%

問4 貴施設は口腔機能加算を実施されていますか。

1.している	11	45.8%
2.していない	13	54.2%

問5 上記4で「1」と回答した施設にお聞きします。
その場合、口腔ケアはどのような職種がされていますか。
(あてはまるすべてに○)

1.看護師	9	81.8%
2.看護職	0	0.0%
3.歯科衛生士	9	81.8%
4.言語聴覚士	0	0.0%
5.介護福祉士	5	45.5%
6.介護職員	7	63.6%
7.その他	1	9.1%

問6 貴施設には、職員として歯科専門職
(歯科医師、歯科衛生士)はいますか。

1.いる	3	12.5%
2.主体施設にいない	2	8.3%
3.いない	19	79.2%

問7 問6で「1」と回答した施設にお尋ねします。
職員は、常勤ですか、非常勤ですか。

1.常勤	0
2.非常勤	3

問8 問6で「3」と回答した施設にお尋ねします。
外部の歯科専門職に入所者の口腔ケアを依頼していますか。

1.依頼している	13	68.4%
2.依頼していない	6	31.6%

問9 問8で「1」と回答した施設にお尋ねします。

1.定期的	5	55.6%
2.不定期	4	44.4%

問10 貴施設の職員が入所者の口の清掃方法について歯科医師や
歯科衛生士から、指導を受けたことはありますか。

1.ある	19	79.2%
2.ない	5	20.8%

問11 上記問10で「2」と回答した施設にお尋ねします。
施設職員が清掃方法について、指導を受ける必要はあると思いますか。

1.思う	5	100.0%
2.思わない	0	0.0%

問12 この1年間で入所者の方の歯や口に関して、どのような事がありましたか。
(あてはまるすべてに○)

1.歯や歯ぐきが痛くてご飯を食べることができなかった。	9	37.5%
2.口の中の汚れがひどかった。	10	41.7%
3.口臭がひどかった	4	16.7%
4.利用者に対する歯磨きの方法がわからなかった。	4	16.7%
5.入れ歯(義歯)は持っているがはめていない。	16	66.7%
6.入れ歯(義歯)が必要である(入れ歯が合わないも含む)が作成していない。	12	50.0%
7.その他	6	25.0%
8.何もなかった。	0	0.0%

問13 問12の「1～7」のような時、どのような対応をされましたか。
(あてはまるすべてに○)

1.歯科医師(歯科医院)に相談した。	17	70.8%
2.歯科衛生士に相談した。	8	33.3%
3.行政に相談した。	0	0.0%
4.施設の対応マニュアルを参考にした。	2	8.3%
5.家族に状況を知らせた。	16	66.7%
6.特に何もしなかった。	1	4.2%
7.その他	0	0.0%

問14 貴施設内で入所者の方の歯みがき(口腔ケア)の時間はありますか。

1.ある	24	100.0%
2.ない	0	0.0%

問15 問14で「1」と回答した施設にお尋ねします。
その場合の歯みがきは、どなたが実施していますか。(あてはまるものすべてに○)

1.利用者本人のみがしている。	19	79.2%
2.していない人に声掛けしている。	14	58.3%
3.利用者本人のみがした後、施設職員がしている。	14	58.3%
4.自分でできない利用者には施設職員がしている。	23	95.8%
5.義歯のみ職員が実施している。	6	25.0%
6.すべて職員がしている。	3	12.5%
7.その他	0	0.0%

問16 高齢者の歯や口の手入れは積極的に行うべきだと思いますか。

1.思う	23	95.8%
2.思わない	0	0.0%
無回答	1	4.2%

問17 貴施設内で入所者の方の歯は平均何本ありますか。
直観的で結構です。(ひとつだけ○)
(親知らずは含みません。さし歯は自身の歯として数えます。)

1.28本	0	0.0%
2.27～24本	0	0.0%
3.23～20本	0	0.0%
4.19～10本	12	50.0%
5.9～1本	11	45.8%
6.0本	0	0.0%
無回答	1	4.2%

問18 貴施設内で入所者の方の総義歯を使用している人の割合を教えてください。
直観的で結構です。(ひとつだけ○)

1.80～100%	1	4.2%
2.60～80%	7	29.2%
3.40～60%	7	29.2%
4.20～40%	5	20.8%
5.0～20%	3	12.5%
無回答	1	4.2%

○鹿沼市歯と口腔の健康づくり推進条例

平成25年3月21日条例第14号

鹿沼市歯と口腔の健康づくり推進条例

(目的)

第1条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）に基づき、本市が行う歯と口腔の健康づくりに関し、基本理念を定め、市等の役割を明らかにするとともに、歯と口腔の健康づくりに関する施策の基本となる事項を定めることにより、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の健康増進と健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活することができる期間をいう。）の延伸に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 歯と口腔の健康づくりは、市民自らが歯と口腔の健康づくりに努めるとともに、全ての市民が、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、生涯にわたり良質かつ適切な歯と口腔の保健医療サービスを受けることのできる環境の整備が図られることを基本として行われなければならない。

(市の役割)

第3条 市は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

(健康、医療等に携わる者の役割)

第4条 健康、医療、福祉又は教育に係る業務に携わる者であって、歯と口腔の健康づくりに関する業務を行うものは、基本理念に基づき、それぞれの業務において、歯と口腔の健康づくりの推進に努めるとともに、その推進に当たっては、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は、基本理念に基づき、歯と口腔の健康づくりについての関心を高め、理解を深めるよう努めるとともに、生涯にわたって自らの歯と口腔の健康づくりに積極的に取り組むよう努めるものとする。

(事業者及び保険者の役割)

第6条 事業者は、基本理念に基づき、当該事業所において雇用する従業員の歯及び口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な健康診査、歯科医療並びに保健指導（以下「歯科健診」という。）

を受ける機会の確保を図ることその他当該従業員の歯と口腔の健康づくりの取組の支援に努めるものとする。

2 保険者は、基本理念に基づき、被保険者の歯科健診等を受ける機会の確保を図ることその他当該被保険者の歯と口腔の健康づくりの取組の支援に努めるものとする。

(基本的施策の実施)

第7条 市は、歯と口腔の健康づくりを推進するための基本的施策として、次に掲げる事項を実施するものとする。

- (1) 乳幼児期及び学齢期におけるむし歯の予防対策、口腔機能の健全な発育等を推進すること。
- (2) 成人期における歯周病の予防対策等を推進すること。
- (3) 高齢期におけるオーラルフレイル（口腔機能の衰えであって、適切な対応により機能回復が可能な状態をいう。）の予防を含む口腔機能の維持及び向上策等を推進すること。
- (4) 障害者、介護を必要とする者等に対する適切な歯と口腔の健康づくりを推進すること。
- (5) 歯と口腔の健康づくりに関する情報の収集及び普及啓発を推進すること。
- (6) 災害の発生時又は感染症のまん延時において歯と口腔の保健医療サービスを確保すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な事項

(基本計画)

第8条 市長は、前条に規定する基本的施策を総合的かつ計画的に推進するため、歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 歯と口腔の健康づくりに関する基本的な方針
- (2) 歯と口腔の健康づくりに関する目標
- (3) 歯と口腔の健康づくりに関し、市が総合的かつ計画的に講ずるべき施策
- (4) 前3号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、歯科保健医療に関して知識経験を有する者の意見を聴くとともに、広く市民等の意見を求めるものとする。

4 市長は、基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。

5 市長は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて基本計画を見直すものとする。

6 第3項及び第4項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

この条例は、令和8年1月1日から施行する。

第3期 鹿沼市歯と口腔の健康づくり基本計画

発行：令和8(2026)年3月

編集：鹿沼市保健福祉部健康課

〒322-8601

鹿沼市今宮町 1688-1

Tel.0289-63-8312 FAX0289-63-8313